

平成28年第3回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第1日目）
総務文教分科会審査記録

- 1 日 時 平成28年9月20日（火） 午前10時00分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第130号 平成28年度村上市一般会計補正予算（第3号）
議第135号 平成27年度村上市一般会計歳入歳出決算認定について
- 4 出席委員（9名）

1番 小杉武仁君	2番 木村貞雄君
3番 稲葉久美子君	4番 大滝国吉君
5番 佐藤重陽君	6番 河村幸雄君
7番 鈴木好彦君	8番 鈴木いせ子君
委員長 大滝国吉君	
- 5 欠席委員
なし
- 6 委員外議員
本間善和君 渡辺昌君（午後から）
竹内喜代嗣君
- 7 地方自治法第105条による出席者
議長 三田敏秋君
- 8 オブザーバーとして出席した者
なし
- 9 説明のため出席した者

副市長	忠 聡君
総務課長	佐藤憲昭君
同課参事	山田和浩君
同課人事管理室長	田村富夫君
同課総務・危機管理室長	高橋雄大君
同課総務・危機管理室係長	五十嵐博君
財政課長	板垣喜美男君
同課契約検査室長	大西敏君
同課財務係長	長谷部淳君
同課管財係長	須貝直毅君
政策推進課長	渡辺正信君
同課参事	木村祐二君
同課企画政策室長	東海林豊君

同課情報化推進室長	中 村 豊 昭 君
同課情報化推進室副参事	菊 池 隆 君
自 治 振 興 課 長	川 崎 光 一 君
同課自治振興室長	前 川 龍 也 君
同課自治振興室係長	林 洋 一 君
同課公共交通係長	国 井 敏 文 君
会 計 管 理 者	中 村 るみ子 君
消 防 長	長 研 一 君
消 防 本 部 次 長	小 島 邦 広 君
消 防 本 部 総 務 課 長	本 間 鉄 雄 君
選管・監査事務局長	木 村 正 夫 君
監査委員事務局次長	佐 藤 直 人 君
選挙管理委員会事務局次長	小 田 正 浩 君
荒 川 支 所 長	小 川 剛 君
神 林 支 所 長	鈴 木 芳 晴 君
朝 日 支 所 長	齋 藤 泰 輝 君
山 北 支 所 長	五十嵐 好 勝 君
教 育 長	遠 藤 友 春 君
学 校 教 育 課 長	遠 山 昭 一 君
同課教育総務室長	伊 藤 浩 君
同課教育総務室副参事	榎 本 治 生 君
同課教育総務室係長	鈴 木 祐 輔 君
同課学校施設係副参事	園 部 裕 昭 君
生 涯 学 習 課 長	田 嶋 雄 洋 君
同課社会教育推進室長	太 田 秀 哉 君
同課社会教育推進室係長	山 田 美和子 君
同課スポーツ推進室長	永 田 満 君
同課スポーツ推進室副参事	土 田 孝 君
同課文化行政推進室長	富 樫 秀 之 君
同課文化行政推進室副参事	吉 井 雅 勇 君
同課文化行政推進室係長	伊 藤 幸 夫 君
同課教育情報センター長	加 藤 涉 君
同課教育情報センター係長	石 田 百合子 君

10 議会事務局職員

局 長	田 邊 覚
次 長	小 林 政 一

(午前10時00分)

委員長（大滝国吉君）開会を宣する。

○当特別委員会の審査については、審査日程概要どおりに進むことに異議なく、そのように決定する。

○なお、分科会の審査については、分科会の会長には常任委員長が、副分科会長には常任副委員長が就任し、議事運営することとした。

分科会長（鈴木いせ子君）開会を宣する。

○当分科会の審査については、分科会審査日程概要どおりに進むことに異議なく、そのように決定する。

日程第1 議第130号 平成28年度村上市一般会計補正予算（第3号）を議題とし、各款ごとに担当課長から特に説明したいことの説明を受ける。

分科会長（鈴木いせ子君）これから、平成28年度村上市一般会計補正予算（第3号）のうち、議会議務局、総務課、財政課、政策推進課、自治振興課、選管監査事務局、会計管理者、消防本部、荒川支所、神林支所、朝日支所及び山北支所所管部分を議題とする。

歳入

第10款 地方交付税

（説明）

鈴木分科会長 最初に、第10款地方交付税。

財政 課長 おはようございます。それでは、11P、12Pをお開き願う。第10款地方交付税である。本年度の地方交付税につきましては、7月の末に決定されて127億2,000万円で決定されている。今回の補正予算の一般財源として5,635万9,000円を計上したものである。補正後の留保額につきましては6億8,365万8,000円となる。こちらにつきましては、今後予定される除雪費等の財源とする予定にしている。以上である。

政策推進課長 その下の社会保障・税番号制度システム整備費補助金985万4,000円につきましては、補助金の内示が出たので、それを受けて補正をお願いするものである。以上だ。

第18款 繰入金

（説明）

鈴木分科会長 18款繰入金、基金繰入金、繰越金、市債とあるが、続けてお願いする。

財政 課長 次のページの13P、14Pをお開きください。2段目になるけれども、2項の基金繰入金になる。義務教育施設設備整備基金繰入金として3,400万円を計上している。こちらにつきましては、朝日中学校の体育館の屋上防水工事に係る財源として追加し

たものである。

第19款 繰越金

(説明)

財政 課長 次に、19款繰越金である。前年度繰越金7億7,749万1,000円。こちらで繰越金は、27年度の繰越金は全額となる。

第21款 市債

(説明)

財政 課長 次に、21款市債である。市債につきましては、事業の確定等々で調整しているが、3億3,550万円の減額となっているが、大きなものにつきましては臨時財政対策債が1億9,410万円。こちらが発行額の可能額が交付税の決定とあわせて示されたので、減額したものである。詳細は記載のとおりである。以上だ。

鈴木分科会長 以上で歳入を終わる。

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出

第2款 総務費

(説明)

鈴木分科会長 次に、歳出の審査に入る。当分科会所管について予算付託表のとおり担当課長から説明を求める。最初に、第2款総務費から。

総務 課長 それでは、15P、16Pをお開きください。1目の一般管理費であるが、16Pの説明である。まず、1の一般管理経費、これ庁用器具購入費である。これは、ワイヤレスマイクが壊れたために2本を購入するものである。次の2番、2として公用車のリース料であるが、申しわけないが、当初積算誤りであって、再リース、再々リースの開始時を誤ったために4万3,000円ほど追加補正をお願いするものである。3の本庁舎管理経費である。工事請負費につきましては、北側にある旧村上高等学校の守衛室の外壁の修繕工事を行うということで98万3,000円ほど。それから、庁用器具購入費であるが、20年ほど使っていた除雪車を新しいものに入れかえるための購入費である。以上である。

財政 課長 続いて、5目の財産管理費、下段になりますが、普通財産管理経費で225万3,000円

を追加するものであるが、測量設計等委託料である。旧塩野町中学校跡地の境界確認及び不動産鑑定の業務委託の経費になる。以上である。

自治振興課長 続いて、19 節負担金、補助及び交付金、1、生活交通確保対策事業経費、通院費補助金について説明させていただく。これにつきましては、高速バス村上線だが、ご存じのとおり今月いっぱい廃止となる。現在この路線は、沿線各自治体を経由して新潟市役所、県庁など新潟市にある主要施設を結んでおり、主に新潟県立がんセンター、新潟大学病院への通院などの利用者が多いのが現状である。そこで、来年4月には村上と新潟市を直接結ぶライナー便、具体的にはデマンド型ジャンボタクシーの運行を予定しており、それまでの間、10月1日から来年の3月31日まで暫定措置として高速バス村上線利用者のうち新潟市内の特定の医療機関、新潟県立がんセンター新潟病院、新潟大学医歯学総合病院、新潟中央病院、新潟万代病院、この受診者を対象に通院費の負担軽減を図るため補助金を交付することとし、50万円の補正をお願いするものである。補助対象経費及び交付額は、新潟駅から対象医療機関への移動に要する新潟市内路線バス運賃相当額とし、片道210円まで、1日当たり往復分まで上限420円とするものです。以上だ。

政策推進課長 その下の企画一般経費、普通旅費だが、これにつきましてはふるさと納税フェア、それからオリパラ首長連合関連で東京に行く職員の旅費である。それから、印刷製本費、それから通信運搬費につきましては、ふるさと納税の寄附をふやすためにダイレクトメールを送りたいと。そのはがき代と郵送料である。以上だ。

鈴木分科会長 次に、第7目支所費。

荒川支所長 それでは、7目支所費、1番の荒川支所庁舎管理経費、工事請負費250万をお願いするものである。内容は、荒川支所庁舎築35年が経過したが、1階から3階までの全てのブラインドではないのだが、63カ所のブラインドの交換をお願いする工事費である。以上である。

神林支所長 その下の神林支所庁舎管理経費であるが、庁舎と併設されている保健センター、その間のカーテンオール、雨漏りがあって、その修繕。そして、経年劣化に伴う蛍光灯、安定器の取りかえ等で48万3,000円の補正増をお願いするものである。

朝日支所長 3番朝日支所であるが、総額で799万をお願いするものである。内訳としては、修繕料で定期点検時にキューピクルとのちょっとふぐあいがあって、それに対する修繕で14万円をお願いする。工事請負費なのだが、支所の来客及び職員の駐車場が庁舎と朝日中学校の間に大きなところあるのだが、その3分の1程度、一番車の通るところが大分水たまるので、その舗装の打ちかえ工事をお願いいたすということで785万計上した。以上だ。

政策推進課長 18Pをお願いしたいと思う。一番上の庁舎情報システム管理経費、機器保守等委託料61万6,000円とそれから地方公共団体情報システムの機構負担金ということで9万円。これにつきましては、本来当初予算に計上するべきところだったのだが、大変

申しわけないのだが、計上漏れということでの補正をお願いするものである。

自治振興課長 その下の1、交流・定住促進事業経費であるが、このたび新町 2121 番1にある町屋につきまして、所有者より寄附の申し出があった。場所は、北越銀行から瀬波方面へ向かって3軒目、遠藤自転車店の真向かいである。元ラーメン赤平が入っていたところである。建物は、木造2階建て、延べ床面積が現況で 173.62 平方メートル、52.52 坪、敷地面積が 263.3 平方メートル、79.65 坪である。早速村上古建築研究会に見ていただいたところ、前方部分、主に軒などの部分が江戸時代の後期もしくは明治時代初期の建築であり、非常に古く、価値の高い町屋であることが判明した。そこで、市として寄附を受け、この町屋を改修し、まちの駅や移住体験お試しハウスなど多目的な施設として有効活用し、交流定住促進を図ることを計画している。よって、寄附を受けるに当たり、建物表題変更登記及び土地境界確認のための測量設計等委託料として 23 万 2,000 円の補正をお願いするものである。なお、本格的な改修費につきましては、現在内容を詰めていて、今回の補正ではお願いしていないが、屋根に一部穴があいている部分があり、応急的な修繕料として 5 万 4,000 円の補正をお願いするものである。以上だ。

第9款 消防費

(説明)

鈴木分科会長 続いて、第9款消防費。

消 防 長 それでは、31、32P ごらんいただきたいと思う。こちらのほう、9款消防費である。その中の下のほうになるが、こちらの1項1日常備消防費、こちらのほうの工事請負費ということで 109 万 8,000 円増額お願いするものである。内容としては、私ども消防庁舎のこちらのほうの北側の駐車場のあたりになるのだけれども、排水溝、またその周辺の舗装の部分へこみかなり広がってきていて、こちらのほう 71 万 3,000 円予定しているものである。また、荒川分署の当直室4部屋のうちの2部屋なのであるけれども、エアコン壊れていて、こちらの 38 万 5,000 円修繕させていただこうと思って計上しているものである。また、その下、3目になるが、消防施設費、こちらの財源更正ということであるが、こちらのほう国庫支出金のほかの部分の金額を起債対象と考えていましたところであるが、申請に当たってこの部分精査した結果、起債対象外ということになる部分あって、こちらを一般財源のほうに補正させていただきたいと思っている。以上。

総務 課長 同じく一番下段になる。5目の災害対策費、32Pの13委託料であるが、看板作成業務委託料として 23 万 3,000 円ほど計上した。内容としては、板貝に津波避難誘導看板を5カ所設置したいということで計上したものである。次のページ、33、34Pである。34Pの一番上、16原材料費 20 万 1,000 円であるが、この中身としては三日市の避難路の手すりの資材、52 メーター分であるが、この資材を購入する費用である。

以上である。

第14款 予備費

(説明)

財政 課長 14款予備費だ。今回の補正予算の調整のため9万1,000円計上したものである。以上だ。

第3条、第3表 地方債

(説明)

財政 課長 続いて、6Pになる。地方債の補正になる。今回都市計画道路南中央線整備事業につきまして、過疎債で行うことにしたので、都市計画債を追加したものである。2の変更であるが、先ほど申し上げたように限度額を変更するものであるし、次のページを開いていただいて7P、水産業債の廃止である。こちらにつきましては、補助内示が少額だったため事業の見直しを行ったため廃止するものである。以上である。

第2款 総務費

(質疑)

木村 貞雄 16Pの生活交通確保対策事業、今ほど説明あったのだけれども、高速バスを廃止したことによる電車賃に上乗せする補助なのだけれども、聞くところによると、通院、大学病院等通院する方が42名ぐらいいるそうなのだけれども、この50万は何人分に当たるか。

自治振興課長 日10人で、20日分6カ月分を見ている。

木村 貞雄 それから、その下の支所庁舎管理経費、各支所なのだけれども、この朝日地区の当初予算が全然なかったのだけれども、その当時はそういう予算組みできなかったのか。

朝日支所長 これそう言われると・・・これについては当初ちょっと考えていなかったのだが、傷みが激しくなって今回の補正でお願いしたいということである。

木村 貞雄 春先で例えば雪が降ってわからなかったとか、そういうのであればあれだけれども、ある程度の、特に支所の目につくところであるので、ぜひこれからそういった場合は当初予算に上げてもらいたいのだが。

朝日支所長 ご指摘ありがとうございます。

木村 貞雄 もう一点、18Pの地域活性化推進費の交流・定住促進事業経費、説明詳しくしてもらったのだけれども、これら今後はリフォームする場合大体どれぐらいかかると見込んでいるか。

自治振興課長 今どのような目的でどの程度を改修するかというものを詰めているので、まだ費用についてはこの場ではちょっとまだ決まっていない。

木村 貞雄 終わる。

- 佐藤 重陽 16Pの委託料、先ほど総務課長が・・・財政課長か、財政課長説明してくれたのかも
しれないけれども、なぜこれが測量設計等委託料ということで225万3,000円のって
いるけれども、それこそなぜ今これが出す必要があったのか、ちょっとその辺教え
ていただきたいのだけれども。
- 財政 課長 将来的には売却したいという意向の中で、その面積も相当広いので、評価額とかで算
出できないので、鑑定を依頼したり、境界が未確定な部分があるので、それを決定
して次のステップの売却という方向で検討したいために計上したものである。
- 佐藤 重陽 塩野町中学校と言ったよね。
- 財政 課長 旧塩野町中学校だ。
- 佐藤 重陽 今残っている体育館と校舎の一部というのか、さわらびでしたのだったか、何か施設
が入っているよね。それ以外のいわゆるグラウンドが主体になるところか、それと
もあれ施設もまだ結構空いているところあるのだったか。
- 財政 課長 今回委託するところは、さわらびセンターの隣のグラウンドの部分になる。建物建っ
ていなくてグラウンドの部分になる。
- 佐藤 重陽 わかった。
- 鈴木 好彦 16Pの先ほどちょっと触れられたようだけれども、生活交通確保対策事業経費、これ
なのだけれども、今回50万計上されているけれども、本来年間契約されているはず
のバス、これが途中で切れているわけなので、その契約未発生の部分の契約料とい
うものは返ってくるものなのだろうか。それがどこに出ているかちょっと教えてい
ただきたい。
- 自治振興課長 高速バス村上線につきましては、営業路線であるので、行政等の経費は発生していな
い。全て新潟交通のほうで自主的にやっている事業である。
- 鈴木 好彦 ありがとうございます。

〔委員外議員〕

- 本間 善和 大変失礼した。自治振興課長、バスのほうのこの実績というものは、申請なのか、後
ほど終わってからの本人からの何か証明書か何かで補助金を出すわけか。どんな方
法で出すふうに考えているか。
- 自治振興課長 新潟駅の利用証明、あと病院の領収書、そういったものを確認させていただくとい
うことで、なるべくお手間をかけない方法で運用する予定である。
- 本間 善和 了解した。

第9款 消防費

(質 疑)

- 木村 貞雄 この財源更正の話、ちょっともう少し詳しく聞きたいのだけれども、起債対象外にな
ったということなのだが、その辺について。

消 防 長 財源更正の分であるが、こちらのほう私ども当初予算に上げさせていただいていた部分が予算額から国庫支出金、補助金であるけれども、こちらのほうを差し引いた額を上げさせていただいていたわけである。それで、そちらのほう今回申請ということでいろいろ精査してまいった段階でちょっとした備品関係だとかいろいろとそのあたりの部分でこちらの起債対象とならなかったものが出てまいって、その分で一般財源のほうに財源更正ということでさせていただこうということで考えたものである。

木村 貞雄 その品目はどのようなものなのか。

消 防 長 1つは、私どもの災害支援車のほうの関係なのであるけれども、それとあと防火水槽の新設のほうも実はこれ影響していた。また、非常備消防のほうの車両購入費、こちらのほうも備品等起債対象とならない部分あって、災害支援車のほうが 1,575 万 7,000 円であるが、防火水槽のほうで 538 万 6,000 円、非常備消防の消防車両の関係で 282 万 6,000 円。大体こういったところがこちらの合計額となるものである。

木村 貞雄 終わる。

[委員外議員]

本間 善和 総務課長、この津波の看板ということで、私も非常に気にしていたのだけれども、今説明の中で5カ所ほど、これ新たに設置するというふうに私聞いたのだけれども、今まで設置した看板もかなり修繕を要するというものがあると思う、認識していると思うのだけれども、その辺の考えはどうなっているか。

総務 課長 まず初めに、5カ所については新規である。それから、議員おっしゃられた修繕が必要な箇所等につきましては、総務・危機管理室長に答弁いたさせる。

総務・危機管理室長 避難看板につきましては、要望のあるものを随時やっているもので、28年も要望あるところについて引き続き交換できるものは交換していくような形で進めている。

本間 善和 いい。

第14款 予備費、第3条、第3表 地方債補正

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

日程第2 議第135号 平成27年度村上市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、議会事務局、総務課、財政課、政策推進課、自治振興課、選管・監査事務局、会計管理者、消

防本部、荒川支所、神林支所、朝日支所、山北支所所管分について

鈴木分科会長 議第 135 号 平成 27 年度村上市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、当分科
会所管分を議題とする。最初に、歳入について決算付託表のとおり各款ごとに担当
課長から説明を求める。

歳入

第 2 款 地方譲与税、第 3 款 利子割交付金、第 4 款 配当割交付金、第 5 款 株式等譲渡所得割交
付金、第 6 款 地方消費税交付金、第 7 款 ゴルフ場利用税交付金、第 8 款 自動車取得税交付金、
第 9 款 地方特例交付金、第 10 款 地方交付税

(説 明)

鈴木分科会長 最初に、第 2 款地方譲与税だ。ゆっくりで結構だ。

財政 課長 それでは、第 2 款地方譲与税から第 10 款の地方交付税までまとめてよろしいか。

鈴木分科会長 はい。

財政 課長 それで、こちらにつきましては、交付決定のあった額で計上しているけれども、重立
ったところの増減の理由等を説明したいと思う。13P、14P の下段になるが、第 6
款地方消費税交付金になる。11 億 9,934 万 1,000 円ということで、26 年度に比
べると 4 億 5,556 万 3,000 円の増となっている。こちらにつきましては、地方消費税率が
1%から 1.7%に引き上げられた。この影響が通年を通じて出た関係で大幅な増とな
っている。次のページの 10 款地方交付税であるが、普通交付税につきましては、生
活保護費とか社会福祉費、それから 27 年度から新たに設けられた人口減少等特別対
策事業費、これらの増分で、基準財政需要額としては 4 億 1,100 万ほどの増となり、
基準財政収入額としては市民税、それから先ほど申し上げた地方消費税交付金、こ
れらが増となった関係で合わせて 3 億 1,600 万ほどの増になる。差し引きしておおむ
ね 9,500 万の増で決定されている。特別交付税につきましては、約 7,000 万の減とな
っているが、こちらにつきましてはおおむね雪が少なく除雪費がかからなかった
ための減というふうに思っている。以上だ。

第 12 款 分担金及び負担金

(説 明)

鈴木分科会長 次に、第 12 款、消防費負担金。

消 防 長 それでは、説明させていただく。17、18P になる。こちらの下の方になるけれども、
4 目の消防費負担金である。こちらのほうの 1 億 4,892 万 2,000 円になっているわけ
であるが、こちらの消防のほうの管理運営経費の負担金として、関川村、粟島浦村
さんから負担していただいている分である。関川村のほうの 1 億 4,070 万 3,000 円
である。粟島浦村のほうの 821 万 9,000 円である。以上である。

第 13 款 使用料及び手数料

(説 明)

鈴木分科会長 次に、第 13 款使用料及び手数料。

総務 課長 19P、20P であるが、1 目の総務使用料である。20P の上のほうごらんになっていたきたいのであるが、1 の行政財産使用料、総務課分であるが、19 万 5,190 円。内訳であるが、電柱、NTT 柱の使用料、それに加えて（マイクなし）

政策推進課長 その下の電柱共架料につきまして 9,000 円なのだが、これは神林地区の旧有線の電柱を 6 本、1 本 1,500 円で 9,000 円ということで貸している。以上だ。

自治振興課長 その下の 3、行政財産使用料であるが、NTT 柱 3 本分である。それから 4、地域コミュニティセンター使用料であるが、冷暖房使用料である。以上だ。

総務 課長 21P、22P をお聞きください。8 目の消防使用料である。中段であるが、22P の備考欄をごらんください。1 の行政財産使用料であるが、これは上海府無線 LAN の使用料であって新潟通信サービスから 1 本当たり 1,500 円掛ける 6 本分の歳入である。以上である。

消 防 長 その下の行政財産使用料になる。9 万 7,537 円であるけれども、私どものほうの施設内の電力柱、NTT 柱などの使用料である。

自治振興課長 続いて、23P、24P である。1 目総務手数料、上のほうであるが、施設総務管理手数料、備考 1、地縁団体認可証明手数料であるが、こちらにつきましては証明手数料 1 件 300 円で、27 件あったものである。以上だ。

消 防 長 済みません。それで、25P、26P お聞きください。こちらのほうに消防手数料として 104 万 250 円のせている。こちらのほう私どものほうの消防危険物の手数料とその他各種証明の手数料になる。以上である。

第 14 款 国庫支出金

(説 明)

鈴木分科会長 続いて、第 14 款国庫支出金。

財政 課長 26P の下段になる。国庫補助金の総務費国庫補助金、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、1 番目が地域消費喚起・生活支援、2 番目が地方創生分とあるが、こちらにつきましては平成 27 年 3 月に補正した分である。繰越明許ということで上がっているが、主な充当の事業につきましてはプレミアム付商品券、それから子育て世帯生活応援商品券と地方創生につきましては村上市総合戦略等策定事業、地場産品販路拡大事業等に充当されたものである。

政策推進課長 その下の 3 番と 4 番なのだが、これにつきましては番号制度、マイナンバー制度に対応するため市のコンピューターシステムを改修する補助金として繰越明許したものである。以上だ。

鈴木分科会長 続いて、第 14 款国庫支出金。

総務 課長 大変失礼した。27P、28Pである。5目の消防費国庫補助金である。28Pの説明欄であるが、1の社会資本整備総合交付金 19万 3,000円であるが、後ほど支出のほうで出てくるが、これは土砂災害のハザードマップの作成費 2分の1補助を交付金としていただいたものである。

消 防 長 その下の緊急消防援助隊設備整備費補助金である。こちらのほうの金額であるけれども、私ども本署のほうの高規格救急自動車、それ及びその救急車の資機材いろいろあるので、そちらのほうの購入費の総額に対する補助金ということである。

第 15 款 県支出金

(説 明)

鈴木分科会長 次、第 15 款県支出金。

政策推進課長 それでは、31P、32Pをお願いします。上から 2 番目の、32Pの上から 2 番、事務移譲交付金、これにつきましては県からの事務を移譲した分の事務処理経費として交付を受けているものである。それから、その下いってもよろしいか。

鈴木分科会長 はい、どうぞ。

政策推進課長 県補助金として、土地利用規制等対策費交付金、これにつきましては国土利用計画法の市町村が行う事務処理に対する県の補助金である。それから、その下の 2 番、電源立地地域対策交付金、これにつきましては三面ダム、猿田ダムの要するに設置している地元への交付金ということで交付されているものである。

自治振興課長 続いて、その下の 3 番、生活交通確保対策運行費補助金であるが、これにつきましては県から路線バスに対する補助金である。以上だ。

選管・監査事務局長 その下の選挙人名簿システム改修費補助金であるが、これは 18 歳年齢引き下げによるシステム改修費について 2分の1 県から補助金を受けたものである。以上だ。

総務 課長 それでは、35P、36Pをお開きください。6目の消防費県補助金である。36Pの備考欄であるが、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金 238万 8,000円である。これは、避難者の支援ということで、現在松原町のほうに避難されているその支援をしようということで、社協への委託事業の補助金である。

選管・監査事務局長 35P、36Pの 3 項の委託金の 3 節の選挙費委託金である。備考欄の新潟県議会議員一般選挙委託金、これについては県議会議員の残り分というか、精算されたので、その 82万 1,697円である。それと、在外選挙人名簿登録事務委託金ということで 1,464円入っている。以上だ。

政策推進課長 その下の統計調査等市町村交付金、これにつきましては 2,346万 4,973円につきましては、額が大きいのだが、27 年度国勢調査があったので、金額のほとんどが国勢調査の額である。それから、その下の統計調査員確保対策事業委託金 3万 9,000円につ

きましては、例年どおり調査員の確保のための委託金ということで入っている。

第16款 財産収入

(説明)

鈴木分科会長 次、16款。

財政 課長 それでは、37P、38Pをお願いします。下段のほうになるが、16款1項1目財産貸付収入、最初に土地貸付収入である。2,757万6,651円だが、件数は132件で、前年度より評価がえのため261万8,237円ほどの減となっている。これは、2番目は滞納繰越分で、前年度分のものになる。次の建物の貸付収入だが、建物につきましては9件で、昨年同様の金額となっている。次に、2目だが、利子及び配当金ということで、それぞれ各基金の利子収入が財政調整基金から始まって計上してある。その基金の終わって、40Pの土地売払収入576万3,025円とあるが、普通財産の売払収入である。こちらにつきましては、件数的には19件となっている。その下の物品の売払収入だが、不用物品売払収入ということで1,248万3,980円が計上されているけれども、こちらにつきましてはショベルローダー、それからタイヤドーザーとか不要となった除雪機械、それから公用車の売払収入である。以上だ。

第17款 寄附金

(説明)

鈴木分科会長 続いて、17款。

総務 課長 中段下であるが、1目の一般寄附金である。40Pの中段下にあるが、一般寄附金12万2,000円であるが、これは岩船ロータリークラブ外2件、合わせて3件の寄附であった。それから、その下、民生費寄附金、これも3件14万6,700円である。サンプルラス下越様外であって、この額で寄附金をいただいている。以上である。

政策推進課長 その下のふるさと納税寄附金8,280万4,102円だが、これにつきましては昨年の9月1日から12月の末まで4,316件の寄附があった。その合計金額である。以上だ。

第18款 繰入金、第19款 繰越金

(説明)

鈴木分科会長 続いては、繰入金と繰越金を一緒をお願いします。

財政 課長 次のページの41P、42Pになるが、最初に財政調整基金繰入金20億である。こちらにつきましては、病院の移転新築の支援基金を造成するための財源として繰り入れたものである。2番目の高額療養費貸付基金繰入金だが、これは平成27年4月1日に廃止によるものである。続いて、環境衛生基金繰入金2,070万だが、こちらにつきましては解体工事の設計の委託料等に充当したものである。続きまして、義務教育施設設備整備基金8,500万繰り入れだが、こちらにつきましても学校の整備に繰り入

れたものである。続いて、19 款繰越金であるが、前年度繰越金ということで計上してあるが、内訳的には繰越明許分が 9,196 万 9,979 円、逡次繰越分で 9 万 8,724 円、通常の繰越金分と合わせて 12 億 6,336 万 5,048 円となる。以上だ。

第 20 款 諸収入

(説明)

鈴木分科会長 続いて、20 款諸収入について。

会計管理者 42P 下段になる。歳計現金、預金利子である。63 万 7,484 円だが、この利子は交付税など一時的に多額の収入があつて、当面の支払準備資金に不足が生じないような場合に一時的に市内金融機関に普通預金として保管したときの利子収入である。以上だ。

自治振興課長 続いて、43P、44Pをお開きください。1 目貸付金元利収入である。備考 1、コミュニティ施設整備資金元利収入であるが、町内のコミュニティ施設に貸し付けた元利金収入である。以上だ。

鈴木分科会長 第 6 項第 6 目について。

総務 課長 それでは、20 款諸収入、6 目の雑入、1 節総務雑入である。総務課所管については、46P の備考欄 1 から 29 番までであるが、特に説明するとして、真ん中辺に 15、職員研修共済組合助成金 26 万 1,900 円あるが、これは課長補佐級のメンタルヘルスの研修を行った収入である。それから 25 番、国際文化研修事業助成金 1 万 5,000 円、わずかであるけれども、これは行政評価研修、大津市の研修所で行われた研修に参加したということであつているものである。それから最後 29、表示灯広告収入であるが、これは平成 27 年の 1 月から 2 階の入つてすぐのところ、左のところに・・・済みません、28 年の 1 月からホール入つて左側にテレビつきのきょうは会議はこういう会議あるよとか、それから今ねぎっこが村上市の観光を PR しているが、その表示灯を置かせていただきたいということで、月額 1 万 2,500 円の 3 カ月分をいただいたものである。以上である。

財政 課長 続いて、財政課分、30 から 36 までだけれども、重立つたものを説明させていただく。最初に、30 の建物共済災害共済金である。537 万 6,780 円。こちら落雷、風害、風の影響、破壊行為等 9 件分の給付金になる。32 番、自動車共済災害共済金である。207 万 8,183 円、件数にして 21 件分になる。以上だ。

政策推進課長 政策推進課は、37 から 40 番までである。代表して 37 の県営発電所所在市町村地域振興助成金 903 万 4,000 円について説明する。これにつきましては、水源発電施設の円滑な管理運営を維持する目的から市町村の振興に役立てる事業に対して助成金をもらっているものである。

自治振興課長 続いて、自治振興課は 41 番から 43 番までである。そのうち 41 番、コミュニティ助成自治総合センター交付金であるが、宝くじの社会貢献広報事業として地域づくり

等に助成を行う一般コミュニティ助成事業に意見が採択されたものである。以下コミュニティセンターの使用分である。以上だ。

選管・監査事務局長 47P、48Pの上段の備考欄の48、49である。三面財産区議会議員一般選挙委託金、これは6月に選挙となった部分について委託金を財産区からいただいたものである。49の荒川沿岸土地改良区総代選挙については、8月に選挙が行われた分について荒川沿岸土地改良区から委託金として頂戴したものである。以上だ。

総務 課長 49P、50Pをお開きください。一番下、8節の消防雑入である。50Pの備考欄をごらんください。1の上水道事業防災行政無線電波利用料負担金1,800円であるが、これは1本当たり300円の6局分の入である。それからその下、新潟県消防防災航空隊派遣職員人件費清算金572万5,895円であるが、27年から29年度までに1人派遣しているが、その職員の人件費分の戻し入れである。それからその下、3の新潟県消防防災航空隊員派遣助成金112万1,000円であるが、これは協議会開催に基づく助成金をいただいていた。以上である。

消 防 長 それでは、4番から15番まで私ども消防本部の雑入ということになる。私どものほうでは、10番になるが、こちらが一番大きなものであって、高速道救急業務支弁金ということで東日本高速道路株式会社さんからいただいているものである。以上だ。

第21款 市債

(説明)

鈴木分科会長 次に、21款市債。

財政 課長 21款市債である。52Pになる。52Pの下段になる。それぞれの費目に応じて借入れを行っているが、今回の総額的には27億5,630万を起債を起こしているけれども、その中で特徴のあるものをご説明申し上げる。臨時財政対策債だが、9億借入れをしているが、こちらにつきましては国のほうから借入れ可能額というものが見込まれる。こちらにつきましては、13億1,329万4,000円を村上市は借りてもいいよという決定をいただいているけれども、後年度の負担等々を勘案して、決算剰余金等を見て9億円を借入れたということである。以上だ。

分科会長（鈴木いせ子君）休憩を宣する。

（午前10時57分）

分科会長（鈴木いせ子君）再開を宣する。

（午前11時09分）

政策推進課長 先ほど寄附金のところでちょっと誤りがあった。39P、40Pをお願いしたいと思う。40Pのふるさと納税寄附金のところで私9月1日から12月末というふうに言ったの

だけれども、28年の3月末に訂正していただきたいと思う。よろしく願います。

第2款 地方譲与税、第3款 利子割交付金、第4款 配当割交付金、第5款 株式等譲渡所得割交付金、第6款 地方消費税交付金、第7款 ゴルフ場利用税交付金、第8款 自動車取得税交付金、第9款 地方特例交付金、第10款 地方交付税

(質 疑)

鈴木分科会長 それでは、歳入についての質疑を受けます。質疑をされる方は、ページをまず初めに言っただいてからの質疑にさせていただきたいと思う。質疑のある方。

河村 幸雄 40P、それこそふるさと納税寄附金。このふるさと納税の寄附金の活用について、納税した方に希望する項目が5つほどあったかと思う。その割り振り、どういう内容であったかということをお教えいただきたいのだけれども。

政策推進課長 活用先としては、市長の進めるまちづくりにお任せというものが件数としては1,409件、金額にすれば2,770万ぐらいあった。それから、美しい自然環境と景観の整備、保全、これにつきましては1,274件、金額で2,310万ほどあった。それから、芸能、文化、スポーツの振興、これにつきましては224件、金額で420万ほどあった。将来を担う人材の育成、これにつきましては857件、1,670万ほどあった。最後に、健康で安心な暮らしづくり、これにつきましては552件、金額で1,080万ぐらいあった。以上だ。

河村 幸雄 ありがとうございます。いい、それで。

木村 貞雄 32Pの総務費県補助金の2番目の電源立地地域対策交付金、若干ふえているけれども・・・減っているのか。この理由みたいなものは。

政策推進課長 これにつきましては、金額の減についてはちょっとそんなに落ちてはいないのだけれども、内容としては、毎年なのだが、朝日地区の27年度については保育園の人件費という形で充当させていただいたわけだ、館腰の保育園とそれから三面保育園ということで。それで、当初予算の際にも佐藤議員のほうから指摘を受けているので、29年度には何とか朝日地区の人件費ではなくて、別なものをやりたいというふうに考えているが、額がそんなにそれほど落ちていないので、私その詳細までちょっとわからないので、申しわけないが、よろしいか。

木村 貞雄 今ほど課長のほうからも説明あったけれども、前に朝日地区で保育園の統合の関係で、その川の関係、中原の保育園と統合する計画していたのだよね、当初、福祉課で。そういったこの電源立地交付金というもの使われないうちに統合するような話のときに課長はどんなふうに思われたか。

政策推進課長 統合の話は聞いている。実際この電源立地の交付金が使える用途というものが幾つかあって、ちょっと今資料持ってきていないのだけれども、それにそういう統合の部分で例えば整備する、保育園を整備するというようなものがあれば充てられるのであれば、該当するのであればつけたいと思うし、ちょっとそれについてはその用途

とそれから実際 29 年度の当初予算組む際の内容等を朝日の支所長を含めてちょっと相談しながら充当先を考えていきたいというふうに考えている。

木村 貞雄 そうすると、今後の使い道は検討しながらやるということか。

政策推進課長 はい、そのとおりである。

木村 貞雄 50Pのこれ消防の一番下のほうの高速道の救急業務支弁金、これはかなり減額されているのだけれども、内容について。

消防本部総務課長 この救急支弁金の計算方法なのだけれども、救急隊を1隊維持するための経費にそこに年度ごとに割合があって、その年度につきまして27年度7年目以降になるので、その率が減ってきて、その率の関係で減額幅が大きいというふうになっている。ちなみにだ、ことしの場合なのだけれども、その標準額が8,522万6,000円に高速道路のほうの維持する市町村のほうが人口5万から10万未満が村上市が当たるので、その5%を掛けて27年度の場合213万650円の支弁金をいただいているということになっている。

木村 貞雄 終わる。

鈴木分科会長 ほかにないか。

小杉 武仁 46Pなのだけれども、備考欄で39、40の広告掲載料というものが記載されているのだけれども、このホームページのバナーの広告掲載料というものは今何件あるか。

政策推進課長 現在10枠掲載している。

小杉 武仁 そのうち10件埋まっているか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

小杉 武仁 私もホームページ見ているけれども、その空白欄が目立っているように感じるのだけれども。

政策推進課長 済みません、間違えた。申しわけない。28年度は15枠にふやした。それで、10枠掲載している。5枠は空欄だ。

小杉 武仁 今後これかなり長い間その枠数が変わっていないように感じるのだけれども、その枠を拡大するだとか今空白になっている欄を埋めるようなことをされているのか、これからしていくのかというのは何か検討していることあるか。

政策推進課長 28年度につきましては、10枠から15、5つふやした。なので、やはり歳入になるので、積極的に当たっていきたいということでは考えている。

小杉 武仁 市報のほうは、そういうものはあいている枠だとか市報をつくる段階であいていけば埋めるというようなことをしているのだろうけれども、その枠のその上限というものはあるものか。

政策推進課長 特段枠の制限というものは考えていない。

小杉 武仁 わかった。

鈴木分科会長 ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〔委員外議員〕

本間 善和 ちょっと副市長にお伺いしたいのだけれども、ふるさと納税の寄附金の一つの大きなこれ事業だと思うのだけれども、この担当しているのは今受け入れのほう、それから使い方等は政策推進課という格好でやっていて、それからこれに対する記念品を支出するというのは商工観光課なのだ。ということで、私は1つの事業として、寄附金をいただくという、市民の皆さん、県外の皆さんからいろんな声お聞きしたり、大変ありがたいことなので、それに対する謝礼の品物出すのも別な課ということは意思疎通がちょっとおかしいのではないかななどと思って、できれば同じ課でやってもいいのではないか。これ副市長に聞けばいいのか担当課、総務課長に聞けばいいのか、その辺のところどういうふうな。

（「まず担当課長から」と呼ぶ者あり）

本間 善和 その辺のところ立派に意思疎通とってあればいいのだけれども。

政策推進課長 意思疎通はちゃんととっている。それで、入につきましては、入ってくる分については政策推進課が責任持って今やっているし、物産会を通してお礼品を配送する関係で、どうしても物産会と商工観光課のつながりがあるものだから。最初の制度設計の中でも商工観光課とそれから政策推進課でやっていくということにしているのだから、全然問題なく今もやっているのだから、そういうことをご理解いただきたいと思う。以上だ。

本間 善和 ぜひ意思疎通をとってひとつお願いしたいと思う。それから、会計管理者にちょっとお伺いしたいと思う。会計の利子という格好で1点上がっているわけだけれども、今金融機関何社に預けた利息か。

会計管理者 歳計現金の預金利子であるが、金融機関8行である。

鈴木分科会長 ほかにないか。

竹内喜代嗣 今のは何款から何款まで。

鈴木分科会長 歳入全般だ。マイクお願いします。

竹内喜代嗣 ありがとうございます。それでは、私資料をお願いしたこともあるので、おまえこれちゃんとやるのだろうかと言われていたところもあるので、15Pの地方交付税のことでお伺いをする。財政課長にお伺いをする。合併算定がえによる合併前旧市町村別の普通地方交付税交付額の推移ということで、この流れが全部わかるわけなのだが、合併当時よりも交付税の額がふえているような結論にもなっているかと思うのだが、このことについて。

財政 課長 決算の審査資料ということで合併前の旧市町村分の交付額が記載されているけれども、ふえた、ふえていないという言い方というのはどうなのかと思う部分もあるのだけれども、いろいろ交付税の制度改正があって、例えば学校だとかの生徒数、学級数、それぞれに単位費用というものがあるわけだけれども、その額が変わったり、それ

から新たに人口減少の関係で新たな費目として、ことしの決算でも申し上げたけれども、3億ほどふえたりとかいろんな形で制度が、何か交付税の算定の中身が変わっているんで、一概にふえたとも言えないし、減ったとも言えないという、それぞれの費目で上限があって、それでそれと今度は基準財政歳入額の兼ね合いがあるので、消費税がふえれば、本来基準財政需要額が4億ふえたからといって交付税が4億ふえるところなのだけれども、地方消費税交付金が同様に3億弱ふえているので、そうすると実質村上市の交付税の増分というものはその差額の1億という形になってくるので、資料のとおりなのだけれども、そういう形で年度でふえたり減ったりということがどうしても起こってくる。それで、今年度27年度決算で一応合併算定がえが100%生かされる年次が終わる。それで申し上げますと、27年度一応19億算定がえと、一本算定の差が19億あったわけだけれども、それが28年度の算定においてこれが13億に詰まった。というのは、6億交付税の側でいろんな支所経費だとかいろんな形で新たな項目がふえたり単位費用が上がったりとかしてその差が縮まって、28年度においては縮減額と言われている1割相当分が1億3,500万ほどが本来合併算定がえが続いていけばもらえたわけだけれども、それが今回1億3,500万ほどが減額されて28年度決定されているという形だ。

竹内喜代嗣 分科会長、最後に1つ。平成20年度当時の人件費よりも27年度では人件費額でどのくらい減額、大体でいい、何億とか。

総務 課長 申しわけない。20年度からの比較はちょっと今手元に資料ない。

(「21年度でもいいです」と呼ぶ者あり)

総務 課長 いや・・・。

(「わからないんだったらいいです」と呼ぶ者あり)

総務 課長 やはりいいかげんなこと言えないので、資料ないので、後ほど必要であれば用意する。

(「お願いします」と呼ぶ者あり)

歳出

第1款 議会費

(説明)

鈴木分科会長 次に、歳出の審査に入る。当分科会所管分について決算付託表のとおり担当課長から説明を求める。最初に、第1款議会費から。

議会事務局長 それでは、歳出であるが、55P、56Pをごらんください。1款1項1目議会費であるが、平成27年度は年度途中で2人の議員の辞職があったので、その関係から当初予算から478万2,000円を減額補正をして、予算現額を2億2,302万4,000円とした。2億1,852万3,859円を支出して、不用額が450万141円となったものである。支出済額は、26年度に比べて565万2,151円の増となった。それでは、備考欄中主なものをご説明する。まず、1の議員報酬等の3項目め、議員共済会負担金である。こ

ちらが平成 26 年度に比べて 918 万 2,160 円の増加であった。平成 27 年度は、統一地方選挙が行われてこの退職者の増によって退職一時金の給付がピークを迎えたため公費負担の掛け率、これは全国で均等に割るものであるけれども、こちらの掛け率が 26 年度に比べて 10%以上大幅に引き上げられたことによるものである。2 項目め、議会運営経費であるが、中ほど工事請負費 43 万 2,000 円は、議長席への映像モニター設置工事だ。下から 2 項目めになるが、東北日本海沿岸市町村議会協議会総会開催市負担金であるが、こちら新潟県から山形、秋田、3 県の日本海沿岸 17 市町村議会で構成する協議会の総会であるが、これは持ち回りで開催してございまして、昨年本市で開催したものである。事務経費、会場運営等に充てたものである。また、その 2 つ下に全国森林環境税創設促進議員連盟定期総会の開催地負担金があるが、こちらのほうこの連盟につきましては、本市議会事務局で事務局を担当しているものであるけれども、総会のほう毎年全国の各市町村持ち回りで開催しているが、本市では初めて開催したものである。こちらの準備等に充てた事務経費に充当したものであるが、全国から 281 名に参加いただいたものである。以上である。

第 2 款 総務費

(説明)

鈴木分科会長 次に、第 2 款総務費。

総務 課長 55P からごらんいただきたいのだが、1 目の一般管理費だが、58P をごらんください。特に説明ということであるが、1 の一般管理経費であるけれども、27 年度の決算ベースでいくと 3% の減である。その中で一番下、賠償金、これが 261 万 1,322 円であった。26 年度決算ベースからいくと、26 年度が 8 件で 84 万 6,678 円で、27 年度は 7 件でごらんのとおりの金額である。大変賠償金額が大きくなっている。まことに遺憾のいたすことと思うが、申しわけない。その次、庁用車管理経費であるが、799 万 9,190 円、26 年対比として 7.9% の増、それから 3 として本庁舎管理経費である。6,178 万 2,750 円、26 年度対比として 53.3% の増である。これは、60P をお開きになっていただきたいと思うが、4 の上の工事委託料 577 万 7,000 円がある。これは、ガス漏れが発生して、ガス漏れの調査費、それからガスについては工事請負ではなくて委託料で積算される。それで、供給管の工事が 560 万円ほどあった。それから、その下の工事請負費であるが、1,791 万 5,040 円である。これは、市庁舎については 1 階と 2 階の間に免震スリットがゴムがあるわけであるが、これが劣化してだんだんすき間がなくなっているということで、免震スリット工事を 1,512 万ほどかけて行ったものである。そのほか 5 階の会議室のエアコンが壊れたということで、工事費として 280 万円ほどかかっている。その下、4、それから 5 の個人情報、市民報償費の経費であるが、これは委員報酬等であって、おのおの 10 名の委員で構成されているものである。それから、7 の一般管理費職員人件費であるけれども、26 年に対し

まして0.3%の減になっている。以上である。

政策推進課長 それでは、その下の広報広聴経費1,883万8,246円、これにつきましては前年比でプラスの248万7,546円になる。ふえた原因としては、中ほどの印刷製本費、これにつきましてはカラーのページを2Pふやしていただいた。これを6回分ということで、課としましては段階的にふやしたいというふうに考えている。それから、次のページの62Pの上から3番目にある機械器具購入費、この部分につきましては、荒川支所のデジタルカメラ、一眼レフをこれを購入したと。それから、ライブカメラの交換ということで、お城山を今5階から撮っているのだけれども、その部分のふえた分で去年より248万7,000円ほど多くなっている。以上だ。

財政 課長 3目の財政管理費、財政一般管理経費になるが、昨年度に比べて57万2,866円の増だが、こちらにつきましては平成28年度、29年度の入札参加資格申請受付事務を行ったために臨時職員の社会保険料及び賃金の増となっている。以上だ。

会計管理者 2款1項4目会計管理費である。会計管理費である。支出済額581万2,770円の決算となっている。主なものだが、備考欄中ほど、口座振替手数料264万1,953円は、市税、料金等を口座振替により収納した場合の金融機関への手数料である。同じく窓口収納手数料101万2,843円は、窓口納付の取り扱いに係る金融機関への手数料だ。また、公金取扱事務委託料108万円につきましては、指定金融機関、第四銀行の市役所派出所に行員1名を派遣していただいている経費を委託料として支出したものである。以上だ。

財政 課長 5目の財産管理費だ。普通財産（マイクなし）今年度の決算は7,657万8,691円（マイクなし）固定資産台帳の整備（マイクなし）966万6,000円。それから、解体・・・

（何事か呼ぶ者あり）

財政 課長 大丈夫か。固定資産台帳の整備業務委託料で966万6,000円の増。これは新規になるし、解体工事などの工事請負費で1,936万9,800円の増が主な要因となっている。以上だ。

自治振興課長 続いて、6、企画費である。備考欄の1、生活交通確保対策事業経費であるが、1億9,822万7,506円、こちらのほう内訳として村上市地域公共交通活性化協議会に対する負担金3,855万506円、こちらにつきましては協議会のほうで行っているバス、タクシーを活用したまちなか循環通院支援といった公共交通運営事業のための経費である。続いて、生活交通確保対策補助金1億5,967万7,000円であるが、こちらにつきましては路線バス運行形態数19路線に対する補助金である。補助先は、新潟交通観光バス株式会社である。続いて、備考の2、広域的公共交通推進事業費経費であるが、こちらのほうにつきましては主なものとして羽越本線高速化促進、上越新幹線活性化、米坂線整備促進、新潟空港整備推進など協議会に対する分担金、負担金の会費となっている。以上だ。

政策推進課長 その下の3番の無線システム条件不利地域解消事業経費、これにつきましては前年比で17万8,000円ほどふえている。その要因としては、次のページ、64Pの備考欄の上から2行目、修繕料17万8,200円、26年度はゼロで、27年度は17万8,200円、この分がふえたものである。続いて、4、企画一般経費355万4,281円、前年比で319万6,139円の増である。増の要因としては、通信運搬費、クレジット決済手数料、これはふるさと納税に係る部分である。それから、山村振興計画策定業務委託料183万6,000円、この3つが増の要因である。それから5番、総合計画策定経費、これは新規である、220万8,130円。委員22名、27年度7回ほど開催している。それから6番、総合計画策定経費1,272万9,960円。これにつきましては、総合計画の業務委託の部分とそれから27年度に先行してやった総合戦略の策定支援業務委託ということの両方の金額である。それから7番、定住自立圏経費54万4,560円、これも新規である。これは、関川村、栗島浦村との定住自立圏にかかった経費で、審議会の運営経費が主なものである。8番、情報通信事業特別会計繰出金、これは前年比で約マイナスの2,113万8,000円ほど減になっている。これは、26年度に朝日支所のデジタル化ということで3,800万ほど26年は使ったのだが、27年度はそれがなかった。それが主な要因である。以上だ。

荒川支所長 それでは、7目支所費のうち、備考欄1、荒川支所一般管理経費、決算額659万7,200円である。対前年比、額にしてマイナスの5,060万2,319円、率にしてマイナス88.46%であった。大幅な減額になった理由は、26年度は土地開発公社から車庫の用地1,413平方メートル、額にして5,052万8,393円で購入した。27年度は、土地購入費がなかったということである。そのことを除くとほぼ前年並みで、内容は荒川支所内の庶務的な事務経費と公用車維持管理費などである。以上だ。

神林支所長 それでは、その下の神林支所一般管理経費であるけれども、669万615円であるが、主な内容についてご説明を申し上げる。消耗品につきましては、コピー用紙と一般事務経費である。その下の燃料費につきましては、公用車のガソリン、軽油代である。ページをめくっていただいて66ページであるが、3番目の通信運搬費、これにつきましては郵便料、電話料金、そしてずっと下のほうに参って公用車リース料あるけれども、これにつきましては公用車3台分である。そして、その下のコピー機等リース料であるが、これにつきましてはコピー機2台、印刷機1台、ファクス2台分である。以上だ。

朝日支所長 朝日支所は971万3円である。神林と同様なのだが、特に変わったところはないので、これでいつも例年どおりということである。

山北支所長 続いて、4項目め、山北支所一般管理経費596万5,861円だ。主な支出は、通信運搬費の209万6,079円で、これは電話料と郵便料等だ。続いて、公用車リース料が5台分のリース料となっていて、対前年比で見ると合計で109万4,975円の減だ。これにつきましては、26年度山熊田雪庇避難所解体工事が71万2,000円ほどあったけれど

も、今回工事費がゼロと。あとそのほか修繕料につきましても、マイクロバス更新に伴い車検時の修繕料が減というような減になっている。以上だ。

荒川支所長 続いて、5、荒川支所庁舎管理経費である。決算額が2,028万8,187円である。対前年費、額にしてマイナスの542万1,475円、率にしてマイナス21.09%であった。減額となった理由は、備考欄下から2段目、工事請負費、決算額438万4,800円とあるが、工事内容は自転車小屋改修工事であった。26年度は、庁舎エレベーター改修工事費1,020万6,000円であったので、その差額が減額となった主な理由である。そのことを除くとほぼ前年並みで、内容は庁舎管理に係る消耗品、光熱水費、施設設備等維持管理経費等である。以上だ。

神林支所長 67P、68Pをごらんいただきたいと思う。6の神林支所庁舎管理経費2,616万93円の決算であるが、主な内容についてご説明を申し上げる。光熱水費であるが、これは庁舎に係る電気料、上下水道料金である。続いて、修繕料であるけれども、これにつきましては庁舎、車庫に係るシャッター修繕、そして庁舎に係る照明、蛍光灯修繕、もろもろ合わせて全部で全24件あった。続いて、設備保守点検業務委託料であるが、これについては空調、消防設備、エレベーター等の点検保守業務である。続いて、測量設計等委託料であるが、後ほども出てまいるが、工事請負費、保健センターの改修に伴う設計の委託料である。続いて、警備業務委託料、清掃業務委託料だが、これにつきましてはごらんのとおりの警備、そして清掃業務、庁舎及び保健センターの業務委託である。そして、続いて最後であるが、工事請負費であるが、これにつきましては保健センターの南側あるが、そちらのカーテンオール改修工事ということで約600万ほどの支出をしている。以上である。

朝日支所長 朝日支所の庁舎管理経費であるが、3,207万4,206円である。主なところを申し上げますと、真ん中辺なのだが、7番目、測量設計等委託料ということで1,027万7,280円がある。これにつきましては、朝日庁舎が相当古くなったということで、庁舎の改造をお願いしたいということで、その改造のための設計委託を実施したものである。改造の計画そのものは、29年度を予定している。その他電話交換機のリース料というものが80件ほどで139万9,284円というような形だが、これは庁舎内全部のものを買い取りだったものをNTTさんのリースに変えたものである。あと下から2つ目の工事請負費の132万5,160円につきましては、旧役場、今の消防の朝日分署の隣に倉庫があるが、倉庫の屋根が雨漏りをして、その屋根の修繕ということで経費をかけている。その他の委託料等は、例年と同じなので省略させていただく。以上だ。

山北支所長 続いて8項目め、山北支所庁舎管理経費である。金額は1,679万1,936円である。主な支出は、警備業務委託料がこれが主であって、これにつきましては宿日直、機械警備料である。続いて、工事請負費で、この工事請負費の主なものが山北支所、平成24年建築の山北支所の下見板部分の外壁塗装工事を行ったものである。対前年比で見ると、合計で59万8,294円の増である。これも一番影響のあるものが工事請負

費がふえたための増である。以上だ。

荒川支所長 続いて、9番、荒川支所緊急対応経費、決算額 48万6,000円、これ全額測量設計等委託料である。内容は、昨年度荒川地区内で未満児保育の需要が非常に高まった。その対応として、金屋保育園内に未満児保育室1室を増設する改修工事を昨年9月補正でお願いした。その準備として、その設計業務委託料を緊急対応として執行させていただいたものである。以上だ。

神林支所長 その下、神林支所の緊急対応経費であるが、金額にして47万7,014円であるが、内容につきましては農村公園のフェンスの修繕、そして車椅子で来られる方の風除室のあけ閉めが非常に難しいというご意見をいただいたものだから、庁舎正面玄関にインターホンを新設させていただいた。またもう一つは、経年劣化によって屋上から流れてくる雨水管、雨水の排水管だが、先ほど申し上げた経年劣化によって雨漏りがして会議室が水漏れが起きたということで急遽修繕を行ったものである。以上だ。

朝日支所長 朝日支所は、2件33万4,800円の決算である。1件目、修繕料なのだが、これは大須戸の農道が雨のためにちょっと崩落して、稲刈りのときには、ちょうど稲刈りは今やらないといけないということで、農道を通らないと稲刈りが不可能だということで、鉄板を敷く工事を出させていただいた。もう一件は、測量設計等委託料なのだが、これは話題となっていた鳥小屋の関係なのだが、その鳥小屋に入る道路が赤道であって、その赤道と所有者との境のところ経営者が道路を拡幅していたのだが、その赤道の道路の補償の関係で道路の大きさを復元してほしいというようなことでの緊急対応で出させていただいたもの2件になる。

山北支所長 12項目め、山北支所緊急対応経費である。3件で49万8,420円である。主なものとして、市道のブロック塀の積みかえ21万6,000円、それからバス停留所側溝改善、これは22万320円を行ったものだ。

総務 課長 69P、70Pをお開きください。8目の行政改革推進費である。1の行政改革経費であるけれども、841万4,834円。例年に比べると700万強増額してある。この要因としては、下から2つ目の行政評価導入支援業務委託料ということで、実はシステムを構築した。4社の指名に基づくプロポーザルを行った結果、参加1社ということで1社による評価システムの委託を組んだものである。それから、2の指定管理者選定委員会経費である。これは、例年のとおり7名8回の報酬等の経費である。以上である。

選管・監査事務局長 それでは、9目固定資産評価審査委員会費であるけれども、5名のメンバーで委員会を開催している。なお、昨年度も固定資産の価格に対して不服審査申し出がなかったので、1回の会議で終了をしている。以上だ。

政策推進課長 71P、72Pお願いします。72Pの備考欄の下だが、庁舎情報システム管理経費、これにつきましては前年比で8,245万552円の増である。増の要因としては、中ほどにある

電算業務の委託料、これが前年比でプラス 6,161 万 7,110 円増している。マイナンバー制度への対応に係るシステムの関係である。それから、次のページ、73、74 の 74 P の備考欄の上のほうの一番上の庁用器具購入費、これにつきましては前年比で 676 万 8,000 円、それから一番下の地方公共団体情報システム機構負担金、これにつきましても前年比で 460 万 5,000 円ほど増だ。これもマイナンバー制度に係る増である。それから、2 番の庁舎情報システム管理経費、繰越分であるが、これにつきましてはこれも同じくマイナンバー制度のシステムの改修経費ということである。以上だ。自治振興課長 それでは、続いて同じページ、73、74 P、14 目地域活性化推進費である。備考欄の 1、交流・定住促進事業経費、決算額 304 万 5,802 円であるが、主な内容としては週末百姓やってみ隊運営業務委託料 280 万である。農業体験等を通じた他地域との交流人口拡大事業であって、委託先は山北地区まちづくり協議会となっている。続いて、備考の 2、地方創生先行型交付金事業（若者出会い推進事業）である。繰越明許分、新規事業であって、まち・ひと・しごと創生村上総合戦略事業の 1 つである。婚活支援事業交付金を交付するものであって、決算額 336 万 2,000 円となっている。実績としては、婚活イベント 7 回開催、延べ参加者 209 名、男性 101 名、女性 108 名、カップリング数 32 組となっている。続いて、備考の 3、地方創生先行型（空き家活用推進事業）、同じく繰越明許分である。こちらも新規である。こちらも総合戦略事業の 1 つである。空き家バンク登録物件取得の際にリフォーム費用の一部を補助するものである。こちら決算額のほう 252 万 9,000 円となっている。実績は 3 件あった。続いて、4、協働のまちづくり推進事業経費である。決算額 7,052 万 7,499 円である。主な歳出としては、地域人材育成業務委託料 178 万 2,000 円。こちらのほうであるが、地域まちづくり組織や NPO 等の情報を掲載した公報誌「元気マガジン」発行を委託している。それから、17 あるまちづくり協議会組織、3 カ年の活動につきまして記録、整理した分析レポートを作成委託している。委託先としては、都岐沙羅パートナーズセンターである。続いて、コミュニティ助成補助金であるが、420 万円。歳入でもご説明させていただいたとおり、宝くじの社会貢献候補事業として地域づくりに対して助成を行うものである。2 件が採択されたもので、県と市を通して該当区へ補助される交付金である。続いて、地域まちづくり交付金 6,000 万円である。市内 17 のまちづくり協議会への交付金である。続いて、備考の 5、集会施設整備事業経費である。954 万 4,000 円決算額である。27 町内へ集落集会施設整備のための改修等の補助である。続いて、備考の 6、地域コミュニティセンター施設管理経費、決算額 1,041 万 9,373 円である。こちらのほう、岩船及び上海府地区のコミュニティセンターの施設管理にかかった費用である。主な歳出としては、光熱水費 108 万 1,961 円、それから施設管理業務委託料として 293 万 9,308 円、管理業務と清掃業務になっている。1 P めくっていただいて、庁用器具の備品購入費 94 万 5,645 円であるが、老朽化、故障等によってエアコン、ブラインド、冷蔵庫、カーテン等の購入費であ

る。続いて、備考の7、地域おこし推進事業経費、決算額 829 万 7,345 円であるが、新規導入した2名の地域おこし協力隊に係る賃金や住居借上料等の経費、また次年度に追加募集するための準備経費である。主な歳出としては、事務補助員賃金 307 万 1,150 円、こちらは2名隊員の賃金である。それから、住居借上料、こちらは2カ所借り上げしている。月額3万円、12 カ月2カ所分である。それから、機械器具購入費であるが、それぞれ活動の拠点におきましてパソコン、ファクス、プリンター等の必要な器具を購入した経費である。以上だ。

政策推進課長 その下の8番、地域活性化推進事業経費、この経費につきましては山北地区以外の4地区の地域活動推進事業の経費をトータルしたものである。以上だ。

鈴木分科会長 済みませんが、皆さんにお諮りしたいのだが、ここで昼食休憩としたいと思うが、いかがか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

鈴木分科会長 では、1時まで昼食休憩とする。お疲れさま。

分科会長(鈴木いせ子君) 休憩を宣する。

(午後0時00分)

分科会長(鈴木いせ子君) 再開を宣する。

(午後零時59分)

鈴木分科会長 理事者の皆様に申し上げます。昨年と同じような事項があったときは割愛して結構だ。初めに申し上げたように、簡潔にお願いしたいと思う。それでは、15目から始めたいと思う。15目よろしく。

選管・監査事務局長 それでは、15目、75Pから76Pの15目入札監視委員会費だ。これについては、5名のメンバーでやっているものであって、例年と変わらない。以上だ。

自治振興課長 続いて、16目諸費である。備考欄1から5までのほうでまとめてご説明申し上げたいと思う。地域審議会経費であって、各地区の地域審議会委員の報酬である。以上だ。

総務 課長 それでは、次のページをお願いします。78Pであるが、先ほどと同じように6から10まで、町内、集落の囑託員連絡経費であって、報酬等である。以上だ。よろしくをお願いします。

選管・監査事務局長 それでは、79P、80P以降の4の選挙費関係である。まず、選挙管理委員会費だが、これについては選挙管理委員の報酬等で、例年と変わらないが、82Pの上段から通信運搬費1万1,352円だが、例年26年度が33万ほどかかっていたが、農業委員会の選挙がなくなったので、選挙人名簿を作成する必要がなくなったということで30万ほど減額の決算額になっている。次、2の選挙管理委員会事務局職員人件費

だが、これは2人分の事務局の人件費である。続いて、2の選挙啓発費だが、これは明推協の関係する謝礼等である。続いて、新潟県議会一般選挙経費、これについては4月に行われた新潟県議会議員選挙の経費である。これについては、無投票となったので、開票等の経費は全部なくなっている。続いて、市長選挙経費である。これについては、6月28日市長選挙が執行されたものである。主なもの大きく3,128万7,617円の大きなものとしては、職員の時間外勤務手当並びに期日前投票立会人の報酬等である。なお、一番下の消耗品費178万8,379円は、ポスター掲示板の板の代である。次、84Pもその市長選挙の関係である。続いて、村上市議会議員一般選挙経費、これについてはこの年の4月に選挙があったわけだが、その準備の経費として712万1,528円を計上してある。主なものは、この消耗品費448万356円、これについてはポスター掲示板の購入費でほとんどである。その下の三面財産区議会議員一般選挙経費、これについては9万9,514円であるが、一応9名の定数のところ9人の候補者であったので、無投票ということでこの金額になっている。続いて、その下の荒川沿岸土地改良区総代総選挙経費であるが、これは8月に選挙があったものであるが、50名の定数のところ50名ということで、これも無投票ということで、その経費8万892円である。以上だ。

政策推進課長 それでは、86Pをお願いしたいと思う。86Pの上の備考欄で統計調査経費、これにつきましては例年どおりの経費である。それから、2番につきましては職員の人件費である。それから、その下の基幹統計調査経費2,346万5,184円、これにつきましては前年比で1,000万ほど増になっている。要因としては、27年度に実施した国勢調査における経費がプラス分ということになる。以上だ。

選管・監査事務局長 同じページのそれでは監査委員経費であるが、これは監査委員の2人分の報酬等である。2の監査委員事務局職員人件費は、3名ほどの職員いるので、その3人分の事務局の人件費等である。以上だ。

政策推進課長 それでは、ページが飛ぶが、160Pをお願いしたいと思う。都市計画費の中にある160Pの備考欄の下のほうから2番の村上駅周辺まちづくりプラン等策定経費38万4,480円の印刷製本費なのだが、これにつきましては昨年まで政策推進課に都市計画、村上総合病院の事務局があったので、その関係でのその策定プランの経費ということで、基本構想の製本ということでA4版カラー100P300冊、それからA3版1枚の概要版だ、これが2,000部という経費である。以上だ。

消 防 長 それでは、消防費につきまして説明させていただく。ページ163と164になる。ごらんいただければと思う。常備消防費、総務一般管理経費としては、特に変わったことはない、割愛させていただく。また、2番目の消防庁舎管理経費であるけれども、こちらも特に変わったところない。3番の消防救急無線管理経費、こちらも特に変わったところない。4番になるけれども、こちらのほう消防救急無線整備経費である。これ私どものほうの無線機のデジタル化に係る経費であって、これ25年度

から3年にわたる継続費ということで、27年度最終年度ということで、これで完了をさせていただいたものである。それで、4番のほうで27年度分であって、5番のほうで逡次繰越分ということでこちらのせている。また、6番、常備消防費の人件費である。それでは、2目非常備消防費である。こちらのほうであるけれども、これ消防団関係のものである。こちらのほうで特に変わったことというのは、団員の数ですとかその辺いろいろ変わっているわけであるけれども、2番目になるが、災害警備経費ということで338万1,110円、こちらのほう27年度の消防団の火災出動については17件ということになっている。また、4番の消防防災職員人件費、こちらのほうも特に変わっていない。それで、3目の消防施設費に移らせていただくが、こちらのほうは27年度につきましては本署の高規格救急車購入させていただいた。その購入費用とその救急車に係る資機材の購入費ということになっている。それで、その下の非常備消防の施設費である。こちらのほうであるけれども、27年度につきましては機械器具購入費2,616万8,400円。こちらの内訳であるけれども、普通車の積載車のほうが1台入っていて、こちらは村上地区の小町に入っている。軽自動車の積載車については3台入っていて、中継と下新保と鶴渡路ということである。また、小型動力ポンプのほうは5台入っていて、中継、大毎、中新保、大須戸、荒沢である。また、その下の消火栓工事負担金3,151万2,199円であるけれども、こちらのほうは27年度中の消火栓関係、いろいろ取りかえ、移設、新設等あるわけであるけれども、これ29件分の負担金である。対策経費になるが。それでは、消防本部の分先をお願いしたいと思う。水防対策経費として、こちらのほう消防団の出動手当ということになる。これ6月の水防訓練、8月の豪雨時の水防活動ということになっている。

総務 課長 その上、水防対策経費である。前年とほぼ同額である。特に2ばち目の消防資機材購入費であるが、何を買ったかということ土のう袋、砂、防水シートである。次、5目災害対策費である。一番下になる。決算額4,700万を超えているが、26年度対比で85.9%の増である。この理由としては、次のページをお願いする。172Pになるが、中ほどというか、下のほうに工事請負費がある、2,800万ほど。これは、海老江集落の避難階段の工事、この分がほとんど上がったということになるかと思う。それから、2番目の防災行政無線管理経費である。2億7,400万ほどであるが、対前年比で20.7%の減であった。デジタル化に伴う決算である。それから、3番、東北地方太平洋沖地震等災害援助経費である。これについては、対前年比20.7%の減だ。これは、原因としては対象者の減と事業の減ということになっている。この3ばち目の地域コミュニティ復活支援事業委託料、これは歳入のほうで申し上げた社会福祉協議会の委託事業ある。以上だ。

鈴木分科会長 財政課長、12款から最後までお願いします。

財政 課長 それでは、205P、6P。中身につきましては、次のページの207P、8Pになるが、

それでは 12 款から説明する。償還金、元金のほうだけれども、前年度に比べると 1 億 2,700 万ほどの減となっている。27 年度で完済したものにつきましては、岩船北部し尿処理施設の建設事業に係るもの、それから村上市ふれあいセンターの建設に係るもの、これらが完了となっている。次の起債の償還金利子だけれども、こちらにつきましても 4,100 万ほどの減となっている。それから、一時借入金であるけれども、こちらにつきましても利率が下がったために 31 万ほどの減となっている。続いて、13 款の諸支出金である。2 項の基金費、基金の積立金で 21 億 4,785 万 2,649 円が決算額だけれども、こちらにつきましては村上総合病院の移転新築にかかわる基金を 20 億造成しているのです、その分が大きな要因となっている。2 番目につきましては、それぞれの基金の利子である。14 款の予備費の充用であるけれども、大きなものにつきましては法人市民税の過誤納付還付金で 1,350 万ほど、それから保内学童保育所建設工事の関係で 710 万ほど、合わせて 3,830 万ほどの予備費の充用になっている。続いて、211P の実質収支に係る調書についてである。本年度歳入総額 356 億 2,895 万 7,000 円、こちらにつきましては前年度比較すると 500 万弱の減となっている。歳出総額は 341 億 2,491 万 3,000 円で、歳出につきましても前年度比較すると 7 億 6,550 万ほどの減となっている。歳入歳出差引額で 15 億 404 万 4,000 円になる。こちらにつきましては、前年度比較で 2 億 4,068 万ほどの増となっている。5 番目の繰り越しの財源を引いて実質収支額は 14 億 381 万 6,000 円で、2 億 3,252 万円の増となっている。続いて、212P からの財産に関する調書である。まず最初に、公有財産のほうだが、土地について申し上げる。主なものとしては、消防施設の 1,497 平方メートルの増ということで、こちらにつきましては普通財産からの所管がえによるものが 1,012 平方メートルほどの増となっている。それから、その他の施設で減となっているが、こちらにつきましては教育財産の一部から三面保育園に使用するために所管がえを行った分の 902 平方メートルの減となっている。続いて、公共用財産のほうであるけれども、公園の部分が 990 平方メートル増となっているが、これは寄附によって西興屋地区の農村公園とするものが 1,176 平方メートルの増となっている。それから、その他の施設のほうだが、これが先ほど申し上げた三面保育園の部分で 902 平方メートル、それから各集落の集会施設移譲等のための普通財産への所管がえで 2,182 平方メートルほどの減となっている。それから、普通財産のほうだけれども、普通財産につきましてはトータルで 1,202 平方メートルの増となっているけれども、先ほど申し上げた普通財産から駐車場になったりだとか消防施設になった分の減だし、それから逆に集落集会施設の移譲によるために普通財産に切りかえたものというようなものが合わさっている。それから、その他で 511 平方メートルあるが、こちらは未登記の財産が判明したため、改めて移転登記を行ったために増となったものである。次に、建物のほうだが、主なところ、学校で 100 平方メートルの減となっているが、こちらにつきましては岩船中学校の耐震補強工事に伴う解体によるものの

減である。それから、その他の公共的財産のその他の部分で1,188平方メートルの減となっているが、こちらにつきましては集落集会施設の譲与によるものが833平方メートル、それから旧大津保育園の解体によるものが462平方メートルという形である。それから、普通財産の部分であるけれども、こちらにつきましては旧山北総合運動公園の利用者合宿所及び旧漆倉庫の解体による減のものである。それから、今申し上げたものが木造のほうだが、費目のほうだ。消防施設で22平方メートルという増があるけれども、これは山北分署第2高規格救急車車庫の新築によるものの増である。それから、大きなその他の施設の中で三角の298平方メートルがあるが、村上市の観光案内物産センターの解体によるものである。続いて、次の214Pになるが、山林の面積は移動ないが、流木の推定の貯蓄量である。こちらにつきましては、森林整備計画及び森林簿により算出したものである。物件、有価証券については変動がない。それから、215Pの出資による権利であるけれども、こちらにつきましては一般財団法人新潟県労働者信用基金協会出捐金の70万の増のみとなっている。次のページをお願いする。216P、物品になる。車についてであるが、車のほうは全体で申し上げると29台廃車して14台購入したと。それで、保有台数については、そこにあるように15台減の297台となっている。また、新たに17台リースしたので、リースの分の総台数としては139台となっている。3番目の債権になる。債権の中で、下段の農業施設分担金、畜舎等売払収入償還金及び農機具等売払収入償還金につきましては、今回の決算から新たに計上したものである。基金のほうに、次のページ、217P、基金になる。基金につきましては、国民健康保険高額療養費の貸付基金、これが27年の4月1日に廃止したので、決算年度末の現在高としてはゼロとなっている。それから、ふるさと応援基金、27年4月1日に、それから村上総合病院移転新築支援基金につきましては28年の3月22日にそれぞれ設置したので、村上総合病院のほうにつきましては20億円、それからふるさと応援基金につきましては、これ決算の時点で書いているので、さきに政策の課長が申し上げた金額と若干違っているが、7,579万4,000円と記載させてある。

歳出

第1款 議会費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

竹内喜代嗣 議会中継が18歳選挙権で高校生も有権者になったにもかかわらず、今の中継システムは今のスマートフォンとか 아이폰では中継見れないのではないかと。ご説明をお願いします。改善の予定もわかればをお願いします。

議会事務局長 確かにスマホ等専用に対応しているわけではない。今回のこのシステムのリースと管理業務委託が24年の10月から5年契約でやっていて、来年の8月31日までの契約なのだが、それを目掛けてシステムの中身とかについてもまた改めて考え直したいと思うので、それに合わせてその辺についても考えていきたいというふうに考えている。

第2款 総務費

(質 疑)

木村 貞雄 64Pの情報通信事業特別会計繰出金の関連で質問してもいいか。

鈴木分科会長 何Pか。

木村 貞雄 64Pの。

鈴木分科会長 はい、どうぞ。

木村 貞雄 この前の委員会で私情報通信の関係でちょっとわかりにくかったかなと思って。要するに、今回の歳入においても共架料金というものいっぱいあるのだ。私二、三年たったのだけれども、忘れてしまったのだけれども、市から支出される共架料金というものが山北で386万2,244円で、朝日が535万2,573円、神林地区が325万8,562円。これは、私の当時で当初予算のときにこの電柱の支出料金を県の指導で下げなさいということで、その時点で調べたのだ、これ今変わっていると思うのだけれども。合計が1,247万3,379円だった。この共架料金、市から支出される料金。それに対して、市では逆に市の土地にある支出料金は電力さんからもらっているわけなのだけれども、これがその当時同じ時期で東北電力さんは371万5,460円、NTTさんが195万4,660円、東日本電信会社が1,164万6,400円。細かいものもあるのだが、合わせるとこの道路占用料も一千六百幾ら、1,700万まではないのだが、その当時にこの村上市にある土地の料金を下げたわけなのだ。私は、その当時当初予算だったからちょっとこういう関係はどうかなと思って話したのだが、同じこの市の財産にかかわっているわけだ、電力さんとか電柱立てて。片方は、やはりNTTさん、電力さんの財産のところケーブル線を生かして借りているわけだ。内容的に同じような理屈なのだが、その当時にそういう私のような考えはなかったのか、担当課としては。

情報化推進室長 情報通信事業特別会計のほうから電柱共架料ということで今木村委員さんのおっしゃったような支出がある。今度逆に言うと、市のほうから貸してもらっている電柱とか支線とかの底地料とかそういったものはあるけれども、そちら一般会計で会計そのものがまず違うというのが1つある。なので、情報通信事業特別会計側からどうこうというようなものではもともとないというのが大前提にある。情報通信事業特別会計のほうでも電力さんとかNTTさんとかそういったところから共架料みたいな形でもらっている分はあるけれども、これ何万円とか、10万、20万とか本当わ

ずかな金額、払っている額に比べればわずかな金額。これとこれへの対比、一千何百万と何十万の対比をして同じレベルに話を持っていくというのなかなかできないというのがこれ情報通信事業特別会計内の話である。特別会計と一般会計と絡んでいるので、私一般会計のほうの答えちょっと申し上げられないけれども、特別会計側だけの話を申し上げると、一般会計を絡めた話というのがなかなかこちら側からはできていないというのが、これ前にも同じような趣旨の発言をしたつもりではいるのだけれども、そんなところであるが。こんなものでいかがか。

木村 貞雄 そうすると、特別会計だけの考え方でしかなかったという理解していいね。

情報化推進室長 だけのと言うとちょっとあれなのだけれども、特別会計側から一般会計側に特に働きかけたということはない。

木村 貞雄 私は、そのとき残念で。というのは、その時点でそういうことを考えていればいろいろと交渉もあったのかなと思うのだけれども、終わってしまったから当たり前に、その共架料金を支払いするのが当たり前のように考えていると、後でこうやってくれと言ってもなかなか交渉しづらいのは確かだと思うのだが、それは答弁要らない。終わる。

〔委員外議員〕

(「なし」と呼ぶ者あり)

第8款 土木費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

〔委員外議員〕

(「なし」と呼ぶ者あり)

第9款 消防費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

〔委員外議員〕

竹内喜代嗣 常備消防の定員、人員充足について消防長にお伺いしたいのだけれども、一般質問でも申し上げたけれども、仮に救急ワークステーション新村上総合病院に創設されれば、特に昨年は4人だか5人だか新入の常備消防の要員が入って、訓練に行って半年だったか、その間非常に人員不足だったかのように話伺っていた。仮にワークステーションができるというようなことになれば、それ皆さん非常に望んでいるわけ

だから、その方向で定数を考えていかなければならないのだが、27年度のその訓練に行っている間の体制の問題を紹介してもらって、答えられる範囲で今後の定員のあり方についてお伺いしたいのだが。

消 防 長 それでは、27年度の人員ということで、そちらにお答えしたいと思っているが、27年度確かに9人の新採用職員があつて、それどうしても消防学校へ行っている関係で半年間はこちらにいないというようなことで、私どもで対応しているわけであるけれども、その辺につきましては私どものほうで消防署のほうの出動体制の中で日勤の職員のいろいろなご苦勞願う分だとか非番の職員のまた時間外勤務の関係でやっていただくとか、そんなようなことで対応させていただいて、それで半年間乗り切っているものである。また、救急ワークステーションにつきましては、決算とはやはり余り関係ないと思っているのですが。

鈴木分科会長 はい、結構だ。

竹内喜代嗣 答えられないと言われればそれまでなのだけれども、今後の方向なので、きょうは副市長いらっしゃっているから・・・。

鈴木分科会長 それは、決算とは・・・。

竹内喜代嗣 答えられれば・・・では、いい。

鈴木分科会長 決算だから、これ。決算のきょうのあれについてだけ質問お願いしたいと思う。

竹内喜代嗣 では、要望して終わる。定数については、今から想定しなければだめなので、よろしく願います。終わる。

第12款 公債費、第13款 諸支出金、第14款 予備費、実質収支に関する調書、財産に関する調書

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

竹内喜代嗣 一般質問でもかつて市長と議論したのだけれども、先ほど質問申し上げた合併算定がえが終わって交付税がこれから減っていくからということで対策する基金を今20億あるわけだが、これについては関係者にお聞きしたところ、そういう基金を設けているところというのは非常に少なく、これは使い道としてはどのようなことを想定されて、使い道は交付税が減っていくのを影響を緩和するための使い道ということになるわけだが、どんなものが想定されるのか。財政課長、願います。

財政 課長 どんなものというよりは、交付税一般財源なので、一般財源交付税が大きく減った、ことし縮減策が1億3,000万と私申し上げたけれども、今の予定では来年度は4億円縮減される予定だ、大きく変わらない限りは。それが順次大きくなっていくわけなので、その財源に充当するという形になるので。結果は、目的基金だから、普通

に特定財源として充当するのだけれども、意味合い的には普通交付税の減額されている部分について積み立てる分を補充していくという。ただ、予算の規模だとかその時々によって違うので、事業がやっぱり重なれば一般財源必要になるから、そういうときに充てたりという形になろうかと思うけれども。

鈴木分科会長 これで議会事務局、総務課、財政課、政策推進課、自治振興課、選管・監査事務局、会計管理者、荒川支所、神林支所、朝日支所、山北支所及び消防本部所管分の質疑を終わる。大変ご苦労さまだった。

分科会長（鈴木いせ子君）休憩を宣する。

（午後1時36分）

分科会長（鈴木いせ子君）再開を宣する。

（午後1時48分）

鈴木分科会長 引き続き、議第130号 平成28年度村上市一般会計補正予算（第3号）のうち、学校教育課及び生涯学習課所管分について審査いたす。なお、質疑は一問一答とし、簡潔に願う。また、理事者の方にも申し上げる。特に説明の必要のある部分については、要点を捉え簡潔に、また答弁についても質疑の要点を捉えて簡潔にされるよう特段のご協力をお願いする。最初に、歳入について。第14款国庫支出金からお願いいたす。

歳入

第14款 国庫支出金

（説明）

学校教育課長 それでは、11P、12Pをごらんいただきたいと思う。12Pのほうの説明欄で説明をさせていただきます。14款2項7目教育費国庫補助金の1のへき地児童援助費等補助金であるが、こちらは以前に学校統合された過疎地域ということで、今回上海府小学校、さんぼく北小学校のマイクロバス2台の購入にかかわる補助金である。その下、学校施設環境改善交付金、小学校と中学校2段になっているが、マイナス1,237万2,000円とマイナス4,123万8,000円だが、こちら交付金事業で国のほうに採択をお願いしていたところだが、全て不採択ということで全ての予算額を今回削減させていただきたいというものである。なお、事業につきましては、起債等をお願いし、歳出のほうでも説明するが、実施の予定である。結果的に中学校のほうの岩船中学校の工事を削減、来年度以降に回したいということである。以上だ。

（質疑）

佐藤 重陽 今の学校教育課長の 12P の学校施設環境改善交付金の不採択になったという件なのだけれども、これなかなか当初でこういうふうに盛り込んでいてこれだけの金額が不採択と出てくるというケースというものは今までちょっと余り記憶ないのだけれども、何かその予算を盛るときの問題なのか、それとも交渉の過程の中での問題でなるのかどうなのかなと。まあまあちょっとはつきりと言ってなかなかないケースなのでないかなと思ったのでちょっとお聞きしたいのだけれども。

学校教育課長 我々も大変困惑していたところであるが、国の予算を受けて県のほうから連絡等受けるわけだけれども、今回国のほうも 3 分の 1 程度の予算よりつかなかったということで、県内各ほかの市町村に方々問い合わせたところ、ほとんどほかの市町村もこの交付金事業につきましては採択がなされなかったということであるので、国のほうの予算づけが少なかったということであると思う。

佐藤 重陽 担当課として困惑しているというそのとおりでと思うのだけれども、やっぱりこういう形で事前に予算を盛る段階で過程は踏んでいるはずだと思うので、やっぱりこんな形の不採択がおりてくるということ自体は、やっぱり非常に市の窓口として、財政を扱う部署として困る話なので、こういうことは県もそれ同じ思いでいるのかもしれないけれども、その辺を強く強くこういうことでは困るということを今後のこともあるので、言っておいたほうがいい。

学校教育課長 この間も全県の課長会議あって、その席でも各市町村同じように今後こういうこと、できるだけ情報等も早目に教えていただきたいということで県を通してお願いしたところである。

佐藤 重陽 以上だ。

〔委員外議員〕

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出

第 10 款 教育費

(説 明)

学校教育課長 それでは、33、34P をごらんいただきたいと思う。34P の説明欄にて説明をさせていただきたいと思う。教育費の上のほうからであるが、教育委員会事務局経費の中の小・中学校統合推進委員会委員報償ということで 54 万円。こちらにつきましては、今現在学校統合を進めているところであるが、15 校を 7 校にということで、地域、学校の内諾を得たところから統合推進委員会を設置していきたいということで、設置要綱等も策定して、その中で P T A の代表、区長さんの代表、おのおの各校から 2 名ずつ、あわせて校長、教頭、またその他必要と認められる者ということで、今回 60 人分の 3 回分の報償費を上げさせていただいた。次に、学校スクールバス等運

行経費、通学業務委託料 750 万円をお願いするものである。こちらにつきましては、この冬神納小学校のスクールバスの事故を受けて補助席を使用しないということで、またあわせてスケジュール等の見直しを行って、村上地区バス 2 台と神林地区タクシー 3 台分を計上させていただいたものである。次に、小学校管理経費の伐採業務委託料 277 万円であるが、6 校分の学校敷地内にある樹木の枝打ち、また伐採をお願いするものであるが、伐採の中に杉 22 本あるが、こちら根曲がり、また枝が繁茂しているということで、用材等にはならないということで見積もり等をいただいている。次に、害虫等駆除委託料につきましては、スズメバチの駆除である。小学校施設改修経費である。測量設計等委託料が 139 万 9,000 円、工事請負費 4,281 万 1,000 円をお願いするものである。こちら老朽化している学校施設の改修等を行いたいということで、工事 11 工事、それにかかわる設計委託 3 カ所分ということで計上させていただいたものである。中学校管理経費につきましても、同じく害虫等駆除委託料 8 万 1,000 円はスズメバチである。また、伐採業務委託料につきましても、2 校の樹木の枝打ち等を行いたいというものである。中学校施設改修経費につきまして、マイナス 7,721 万 9,000 円。先ほど歳入でも説明申し上げたが、岩船中学校の外壁、屋根、FFストーブ等の改修工事分が 1 億 2,000 万近くあって、新たに改修が必要なところ 3 工事分を計上させていただき、最終的にマイナスということで、委託料につきましては 374 万 5,000 円、工事請負費につきましては 7,347 万 4,000 円を減額したいということでお願いするものである。

生涯学習課長 それでは、続いてその下、社会教育費について、同じく 34P の説明欄で説明をさせていただく。まず、社会教育振興費の青少年健全育成センター経費であるが、現在 2 名いる指導員を 10 月から 1 名増員して相談体制の強化を図ろうとするものである。なお、条例によって指導員を 3 名以内というふうに規定されている。今 2 人である。続いて、文化財保護費である。保護費の欄では、市内の市文化財に指定している武家住宅の管理者が亡くなって解体せざるを得ない状況のため、建物の寄贈を受けて解体して保存しようというもので、これは 350 万である。それから、市内の遺跡埋蔵文化財発掘調査事業経費で 224 万 8,000 円であるが、これにつきましては現在村上城跡の駐車場用地の取得に向けて交渉している。関連する道路改良工事との調整を早急に図る必要があるため、測量設計等委託料におきまして排水計画等の基本設計委託料を追加するものであるし、また駐車場用地の取得に係る物件調査業務として 53 万の追加を予定している。次に、35P、36P である。社会教育施設費の中の説明欄 1 番、教育情報センター経費につきましては 3,822 万 9,000 円の減ということである。教育情報センター経費では、修繕料として 142 万 8,000 円の追加をお願いするものだが、これは 2 階の事務室や 1 階の児童図書室で漏水等があるし、それから館内の非常灯、誘導灯の交換、排煙装置の修繕などを考えているところである。工事請負費では、1 階エントランスホールにペレットストーブを設置することとしているし、

駐車場の舗装工事を予定しているが、当初予算で計上した工事請負費の入札による請け差と相殺して不用額を3,965万7,000円を減額するというものである。それから、公民館施設管理経費では、これは修繕料で70万であるが、荒川地区公民館の空調用の冷却風棟の撤去工事と防火シャッター修繕、それからさんぽく会館の空調修繕を予定していて、一部緊急対応した修繕が含まれている。庁用器具3万8,000円は、さんぽく会館のファクスを購入するものだ。次に、説明欄の3、生涯学習推進センター経費では420万の追加だが、これは今年度予定している駐車場拡張工事に合わせて駐車場の外灯を4基設置しようとするものである。説明欄の4番、郷土資料館三の丸記念館運営経費では23万5,000円の追加であって、修繕料の追加である。これは、郷土資料館の玄関前の小学校側にある案内看板が老朽化しているので、これを修繕しようとするものである。次に、5項の保健体育費のほうの説明に入る。保健体育総務費では7,000円の追加で、これは通行料の追加7,000円をお願いするものだ。今後の業務の予定ができたことから追加をお願いするものだ。それから、2目の保健体育施設費では、体育施設経費で2,380万4,000円の追加だが、内訳として修繕料につきましては133万9,000円、年度初めから緊急の修繕が数多く発生したため予算の追加をお願いするものだ。それから、測量設計等委託料につきましては1,084万4,000円で、内容は日下地内の屋外運動施設整備のための実施設計及び地質調査、それからスケートパーク整備基本構想作成に伴う追加である。工事請負費は1,162万1,000円で、内容は荒川のテニスコートの電源設置工事、神林球場ライト側の防球ネットの修繕工事、それから村上体育館の事務室及びミーティングルームのエアコン取りかえ工事、村上弓道場のアーケード追加工事、朝日テニスコート設備の撤去工事、それから山北総合体育館の会議室エアコン取りかえ工事、旧小俣小学校プール建屋解体工事等を予定している。以上で説明終わる。

学校教育課長 それでは、その下、3目学校給食費の関係である。神納小学校、平林小学校につきましては、木造で大変古くなっていて、耐震化が図れないということで、来年度29年4月から調理業務を中止して、神納小学校につきましては神納中学校から、平林小学校につきましては砂山小学校から給食を搬入したいということで、それに伴う機械器具購入費である。こちらコンテナ等、また食器消毒保管庫、その他備品関係を635万9,000円をお願いするものである。2の学校給食費、施設経費につきましては、給食室の修繕工事ということで3カ所分を計画していて、それに伴う測量設計等委託料である。砂山小学校の給湯器、保内の燃料系統の改修、村上南小学校の風除室の設置ということで、委託料が12万円、工事請負費が672万6,000円をお願いするものである。以上だ。

第2表 債務負担行為補正

(説明)

鈴木分科会長 債務負担。

生涯学習課長 それでは、議案の5P、6Pである。債務負担行為補正額のこの5Pの一番下の欄であるが、村上市郷土資料館、村上市三の丸記念館、重要文化財若林家住宅及びその敷地、旧成田家住宅、旧岩間家住宅、旧嵩岡家住宅、旧藤井家住宅、村上市歴史文化館、記念公園指定管理料であるが、期間としては平成28年度から平成33年度までであって、限度額を指定管理者との協定に基づく額ということで追加をお願いするものである。以上だ。

(質 疑)

木村 貞雄 34Pの中ほどの小学校施設改修経費の今ほど説明あったのだけれども、工事請負費の11工事だということなのだが、これは当初予算に含まれる外のあれなのか、それとも追加の分なのか。

学校教育課長 これは、あくまでも追加工事である。

木村 貞雄 それから、次のページの学校給食費の1の機械器具購入費となっているけれども、この神納小学校の耐震化に伴うあれだけれども、この2月から休止というようなことで、いつまでかかるのか。

学校教育課長 説明不足であったようだが、来年の4月から学校の調理業務を中止、ずっと中止するというので、神納小学校には神納中学校から、平林小学校には砂山小学校から給食を搬入するというものである。

木村 貞雄 終わる。

[委員外議員]

渡辺 昌 34Pの一番下、文化財保護費の1番の文化財保護経費、これももう少し詳しく具体的にちょっと説明願います。

生涯学習課長 それでは、詳細につきまして文化行政推進室長のほうから追加で説明をさせていただきます。

文化行政推進室長 こちらのほうの文化財保護経費の工事請負費だが、杉原地内にある市の指定文化財となっている福崎家・佐藤家住宅1棟がある。そちらのほう今まで管理してお住まいされていた方がこの6月に亡くなってしまって、所有者のほうは地元にはいない方で、山梨県のほうにいられるというような状況である。その管理者の方が亡くなってしまったために今後建物を維持管理することができないということで、所有者の方から解体したいというふうな申し出があったのだけれども、市の指定文化財となっているものだから、どういうふうに進めたらいいかというふうなことで協議したところ、今後どうしても現地に建てたままでは維持管理ができないということであるので、解体して今後将来的にまた活用できる場面ができたときには復元するというふうなこともあろうかと思うので、解体して保存するというふうな形で進

めさせていただきたいということである。

生涯学習課長 なお、先ほど佐藤家・福崎家ということで、この2軒は長屋住宅であった。それで、この佐藤家のほうも既に数年前に解体して部材を保管してある。だから、今回も同じような形で前例に倣って保管してまいりたいという考え方である。

渡辺 昌 文化財であっても、なかなか改修とかするのに補助金、市の補助金つけるの何か手続というか難しいような感じのところもあるようだけれども、ルールというかその基準というのか、そういうものはあるのだよね。

文化行政推進室長 今文化財の補助金の関係につきましては、文化財保存事業補助金ということで、一応修繕等その文化財の維持管理だとかあるいは無形文化財であれば後継者の育成だとかそういった事業に対して市あるいは国、県の指定の文化財になっているものにつきましては3分の1の補助額で今のところ補助金を出しているような状況だが、一応毎年所有者だとか補助団体の方に連絡をとってそういった補助事業にかかわるものがあるかどうかというのを確認した上で毎年予算計上させていただいて支援させていただいているといったような状況である。

本間 善和 36Pの生涯学習課の課長にちょっとお伺いしたいのだけれども、情報センターのこの減額今やっているわけだけれども、説明の中で請け差の差額により減額というその大きな趣旨はわかるのだけれども、説明の中でペレットストーブを入れるというお話が私の耳の中へ今ちょっと入ったと思うのだけれども、情報センターは特に今回こういう冷暖房という格好で器具の入れかえという格好でやっているわけ。ペレットのストーブ入れた、どういう目的で入れるわけなのか。

生涯学習課長 1階のちょうど玄関に近いところが空調がなかなか回りにくいところがあって、その場所にペレットストーブを1台だが設置することによって市としてのバイオマスというか、こういったもので木質を使った暖房利用の宣伝をこの建物の中でもひとつしてまいりたいというようなことで考えているところである。

本間 善和 私確かにその趣旨は大いに理解して、村上地域整備部の玄関のロビーにもペレットストーブある。非常に林業のまちという格好での趣旨は十分理解するのだけれども、山北の今支所、あの建物、支所の中では一番新しい建物になっているわけだが、あそこでもペレットのストーブの暖房という格好で入れたのだけれども、私の記憶では今現在使っていないみたいなのだ。ということは、ペレットのストーブでは本当に暖房という熱源が可能なのか、見ばえだけのアプローチだけで入れるのか、本当にそここのところに冷暖房の熱源がない、行きにくいというために暖かみをとらなければならないために入れるのであればということとどっちが主なのだということを実際にちょっと検討して考えていただきたいということ。答弁はいいけれども、ひとつその辺のところ十分考えていただきたいと、そう思っている。

生涯学習課長 私どもとしては、市のほうの環境課のほうで太陽光やらこういったバイオマスの宣伝補助金を出したりしているものだから、その宣伝広告塔として市の施設で1カ所は

やってまいりたいというようなことで相談をさせていただいて、私どもの施設を提供するというにしたところである。

鈴木分科会長 これでは委員外議員の質疑を終わる。これで歳出についての質疑を全て終わる。ただいまご審査いただいた事件についての討論は、特別委員会最終日で行うこととなるので、これから当分科会の賛否態度の取りまとめを行う前に賛否についての発言があったらお願いします。ないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木分科会長 これでは賛否についての発言を終わる。これから議第 130 号のうち、総務文教分科会所管分について起立により賛否態度の取りまとめを行う。

本案のうち、当分科会所管分については、起立全員にて原案のとおり決定すべきものと態度を決定した。

鈴木分科会長 引き続き、議第 135 号 平成 27 年度村上市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、当分科会所管分を議題とする。最初に、歳入について決算付託表のとおり各款ごとに担当課長から説明を求める。

歳入

第 12 款 分担金及び負担金

(説明)

学校教育課長 それでは、17、18Pをごらんいただきたいと思う。一番下段になる。5目の教育費負担金、理科教育センター経費負担金 39 万円である。こちら理科センターにおける関川村、栗島浦村からの負担金である。ページめくっていただいて、20Pをごらんください。ことばとこころの相談室経費負担金 190 万 6,000 円である。こちらも同様関川村、栗島浦村からの負担金である。

生涯学習課長 続いて、その下段、社会教育費負担金であるが、20Pの上のほうの備考欄にあるように、視聴覚ライブラリーと2番の図書館ネットワーク等の経費であるが、これも関川村と栗島浦村からの負担金である。以上だ。

第 13 款 使用料及び手数料

(説明)

学校教育課長 それでは、22Pをごらんいただきたいと思う。備考中ごろであるが、9目の教育使用料である。教員住宅使用料、財産使用料ということで、こちらのほう使っている方々からの使用料である。あとその下、小学校施設使用料、中学校施設使用料につきましては、体育館の社会体育としての使用料である。

生涯学習課長 1つ飛んでしまったが、教育総務使用料の備考欄の3番目の教育財産使用料、生涯学

習課分が 83 万 4,166 円あるが、これは主に電柱等の使用料である。それから、節で 3 節社会教育使用料であるが、1 番の郷土資料館・若林家住宅入館料から 14 番の生涯学習推進センターまでの使用料があるが、昨年度と比較して約 212 万 6,000 円ほど減額となっている。一番大きな減額となったものは、1 番目の郷土資料館・若林家住宅の入館者の減少傾向がずっと続いていると。その隣の建物になる。備考欄で言うと 12 番になるが、村上歴史文化館、こちらのほうも入館者が減少していて、この影響が一番大きかったところである。次に、4 節の保健体育使用料である。保健体育使用料につきましては、全体的には昨年度と比較して 45 万 7,000 円ほど増加をしている。次に、23P、24P のほうへいく。こちらのほうも上の段の 5 番、6 番、7 番、今ほど説明したように、この節合わせて 45 万ほどふえているという状況である。以上だ。

第 14 款 国庫支出金

(説明)

学校教育課長 28P をごらんいただきたいと思う。幼稚園就園奨励費補助金につきましては、予算額より若干減額になっているが、いずみ幼稚園が認定こども園になったために減額というふうな形になっている。あと要保護児童から 1 から 5 番までにつきましては、5 番の学校施設環境改善交付金が実績により予算額より 4,000 万ほど減額となっている。なお、小学校費補助金並びに中学校費補助金に収入未済額ということで 5,921 万 5,000 円と 5,420 万 2,000 円が計上されているが、こちらにつきましては 12 月補正でお願いした学校施設の吊り天井改修工事が繰越明許ということで歳出のほうにも出てくるが、そちらの関係で未済額というふうな形でのっている。30P をごらんいただきたいと思う。こちらのほう中学校ということで、同じように 1 から 5 まであって、4 番の学校施設環境改善交付金につきましては約 900 万予算より実績により減額という形になっている。以上だ。

生涯学習課長 その次の節で 4 節社会教育費補助金では、備考欄のところに国宝重要文化財等保存整備費補助金となっているが、これは埋蔵文化財の発掘調査に係る国からの補助金であった。次、5 節の保健体育費補助金では、社会資本整備総合交付金となっているが、これは荒川総合体育館の耐震診断経費の 2 分の 1 の補助をいただいたものである。以上だ。

第 15 款 県支出金

(説明)

学校教育課長 36P をごらんいただきたいと思う。中段である。備考のほうごらんください。1、児童・生徒入学支度金支給事業補助金から 4 番までである。特に例年と変わらないような状態だ。以上だ。

生涯学習課長 その次の段、2節の社会教育費補助金であるが、これは放課後子ども教室の関係の補助金であった。3節の保健体育費補助金では、地域ジュニア競技スポーツクラブ育成事業補助金ということで、これは毎年いただいているが、ソフトテニスクラブのほうもいただいているものである。以上だ。

学校教育課長 38Pをごらんいただきたいと思う。こちら中段になるが、スーパー食育スクール事業委託金・・・

(何事か呼ぶ者あり)

生涯学習課長 失礼した。私のほうが先であった。教育費委託金の社会教育費委託金であるが、人権啓発費委託金で、県の委託金をいただいて講演会等を実施したものである。以上だ。

学校教育課長 その下、スーパー食育スクール事業委託金である。26、27年度2カ年村上小学校で実施された国のモデル事業ということである。その下、新潟っ子スキー体験拡大パイロット事業委託金につきましては、市内5校の小学校のスキーにかかわる講師謝金、その他である。以上だ。

第16款 財産収入

(説明)

生涯学習課長 それでは、40Pの上の段で16款2項の2目になって、物品売払収入である。それを右側の40Pの備考欄で言うと3番目になるが、不用物品売払収入で、わずかであるが、1万20円の収入があつて、これは毎年中央図書館で年1回古雑誌を販売するイベントを実施していて、そのときの売上金である。以上だ。

第20款 諸収入

(説明)

学校教育課長 44Pをごらんいただきたいと思う。5節の教育費貸付金元利収入ということで、奨学金貸付金収入である。7,353万2,454円ということで、こちらのほう調定された人数が288人、収入済額が先ほど申したが267人分ということで、収納率が91.2%、収入未済額710万900円につきましては21人分である。以上だ。

鈴木分科会長 次に、第20款。

学校教育課長 52Pをごらんいただきたいと思う。9節の教育雑入ということで、学校教育関係は1から11ということで、こちらのほうも例年と変わらないところである。

生涯学習課長 その続きになるが、備考欄で言うと12番目の説明、自動販売機の設置電気料から26番の施設光熱水費の負担金までであるが、これも例年と同じようなものであつて、昨年と比べて33万8,000円ほどふえている。以上だ。

(質疑)

木村 貞雄 20Pの上のところ、ことばとところの相談室の負担金についてちょっとお伺いするけ

れども、昨年度と比べるとふえているということは、関川の方、子供さんがかなりふえているように思われるけれども、その辺の状況はあれか。

学校教育課長 予算的に一部改修工事等が入っているので、そういったところと新しい職員が1人増になったというところで全体額がふえている。関川村、栗島浦村さんのほうの負担率につきましては、以前均等割あったけれども、そういった均等割をなくして児童生徒数割のみということであるので、そちらで変更があったものと思う。以上だ。

〔委員外議員〕

渡辺 昌 28Pの一番下、教育費国庫補助金、へき地児童援助費等補助金、これ先ほどの補正にもあったのだけれども、僻地というものは法律で決まっていると思うのだけれども、どこまでが僻地になるのか。

教育総務室副参事 この補助金について受けられるのは、僻地に限らずということなのだけれども、法律で言う僻地については、いわゆる県の教職員の給与の関係の僻地の関係で、村上であると一番下の準へき地というところで山北の3校、山北の小学校2校、中学校1校の3校が準へき地ということで該当になるが、ここで補助金の対象となっている僻地ということでは、統合とか過疎地域とかということでも該当になるので、ここで480万ほど上がっているが、これはほとんどが山辺里小学校の統合における5年間バスの委託料の補助が受けられるのだが、その最終年度の分ということで、そのほか山北の学校の心臓検診ということで一部、この中の1万4,000円ほどだが、それに充てられているということで、この2つが合わさった金額の決算となっている。

渡辺 昌 これその事業によって補助金の割合というものは違うのか。

教育総務室副参事 僻地、先ほど言った心臓検診の部分については、たしか3分の1だったと思うし、山辺里小学校のそのバスの委託の部分については一応2分の1というようなことなのだけれども、全体の2分の1ということではなくて、その対象、遠距離通学ということなので、そういう対象児童の割合を掛けて2分の1というような格好になっている。あと先ほど補正のところでも説明したが、バスの購入に係る部分についても2分の1の補助というようなことになっているが、国の予算の都合上今回のその7割、その2分の1の7掛けぐらいの金額が内定ということである。

歳出

第10款 教育費

(説明)

学校教育課長 それでは、172Pをごらんいただきたいと思う。備考の説明により説明させていただく。1の教育委員会経費である。教育委員4人分ということで、執行率が98.7%である。めくっていただいて174Pである。1の教育委員会事務局経費につきましては、

執行率 97.0%ということである。こちらのほう備考の一番最後に奨学金貸付金ということで1億2,780万円である。こちら173人分の貸付額ということになっている。2の義務教育一般経費、執行率 87%である。特に例年どおりということである。3、学校スクールバス等運行経費につきまして、執行率 96.3%ということ、各運行体系によって、下のほう中ほど運転業務委託につきましては、運転をお願いしているところ 30 台分、通学業務委託料につきましては観光バスも合わせた形ということ、31 台分ということになる。あと自動車借上料ということで、レンタル6台分、下がって公用車リース料ということで、こちらリースの部分が 12 台分ということになる。一番下段、4の地域ぐるみ学校安全体制推進経費につきましては、95.8%の執行率である。スクールガードリーダー3人分である。めくっていただいて 176Pである。5の理科教育センター経費、執行率 97.5%ということ、専任所員1名、臨時職員1名ということである。あと6、7につきましては、人件費である。下がって、1のこぼとこぼの相談室経費につきましては、執行率 89.3%ということ、こちら療育指導員2人分と臨時職員2人分である。一番下段、2の学力向上・学習支援経費につきましては、99.3%の執行率で、教育補助員等賃金ということで、こちら小学校16名、中学校13名分である。3の通学安全確保対策経費、執行率 54.1%である。こちらは、遠距離児童・生徒の通学費補助金である。4の教育支援センター経費、執行率 91.8%である。支援センター指導員、適応指導教室指導員等合わせて13名分である。5の教育振興経費、執行率が 96.3%である。こちら大きなところは、各学校のパソコン関係等である。特に例年と変わっていない。下から3番目の私立幼稚園就園奨励費補助金につきましては、先ほど説明したが、いずみ幼稚園分が減っている。6の学校支援地域本部事業経費だが、78%の執行率である。こちら郷育会議等における講師謝礼等である。7のキャリア・スタート・ウィーク事業経費、86.9%の執行率である。中学校の職業体験、そのほかである。8の新潟っ子スキー体験拡大パイロット事業経費につきましては、100%補助のものである。めくっていただいて 180Pをごらんください。9の震災児童生徒就学援助事業経費、64.8%の執行率である。こちらは、小学校18人分、中学校8人分である。10の人権教育推進事業経費、68.6%の執行率であって、こちら同和教育実践集等の関係である。11、外国語指導助手招致経費、95.9%の執行率である。ALT合わせて、日本語指導員3人分、ALT6人分である。12は人件費である。下がって、1の教員住宅経費であるが、71.6%の執行率。山北大川谷教員住宅経費である。その下だが、小学校管理経費、執行率 88.0%である。こちらのほうは、用務員9人分と各学校における光熱費等であって、特に変更はない。めくって 182P、管理費が続いている。特に例年と変わらないところである。2の小学校保健衛生経費、執行率 93%である。学校医関係である。3は人件費である。めくっていただいて 184Pである。1の小学校教材等整備経費は 98.2%の執行率で、図書購入費並びに備品購入費等である。2の小学

校就学援助経費、99.1%である。要・準要保護児童生徒関係、また特別支援教育関係の扶助費等である。3のスーパー食育スクール事業経費、93%の執行率。先ほど説明申し上げた村上小学校の取り組みである。4の小学校特別教育支援経費 99.9%の執行率で、こちらは小学校における介助員 66 人分である。下がって、小学校施設改修経費である。測量設計等委託料が 12 カ所分、害虫等駆除につきましてはシロアリ、岩船小学校、工事請負費につきましては 46 カ所分ということで、左のほうに繰越明許費が 1 億 8,620 万 3,000 円だが、こちらのほう先ほど説明した 12 月補正でお願いした吊り天井の関係で、今現在工事中のものである。中学校管理経費、90%の執行率である。用務員 4 人分等であるが、特に例年どおりということだ。186Pをごらんください。管理費が続いて、2の中学校保健衛生経費 88.7%の執行率で、学校医関係である。3は人件費である。下がって、中学校教材等整備経費 96.6%、こちら消耗品、図書購入費、備品購入費等である。2の中学校就学援助経費 99.4%の執行率で、要・準要保護特別支援教育関係である。3の中学校特別教育支援経費につきましては、中学校における介助員等であって、15 名分である。めくっていただいて、188Pをごらんください。中学校施設改修経費である。測量設計等委託料は 14 カ所分、工事請負費が 24 カ所分である。同じように左のほうに繰越明許費ということで 1 億 6,958 万 9,000 円につきましては、吊り天井ということで、今現在工事されているものである。以上だ。

生涯学習課長 それではその次、社会教育費である。備考欄の 1 番、社会教育一般経費につきましては、主に社会教育委員に関係するような経費である。2 番の人権・同和教育経費につきましては、講師をお招きして講演会等を行ったものである。それから、3 番目の男女共同対策経費につきましても、同じように講演会等を実施した経費である。4 番目の人件費は、説明を割愛する。その下の段、社会教育振興費の 1 番目、社会教育振興経費につきましては、主に社会教育指導員、臨時職員等、それから成人式に関係する記念品代が含まれている。めくっていただいて、190P 上の段、青少年健全育成団体経費につきましては、主に青少年育成市民会議や少年団に対するものである。次の 3 番目、青少年健全育成センター経費につきましては、育成センターの指導員や育成委員に関係する経費が含まれている。4 番目の子ども・若者育成支援推進事業経費につきましては、これも例年のような形だが、子ども・若者育成支援のための研修会や雑音祭といったような経費に充てている。次の 5 番目、地方創生先行型交付金事業（若者ふれいあい応援事業）であるが、これにつきましては若者交流事業ということで、おしゃべりカフェに関する経費である。その下、6 番の文化芸術振興経費につきましては、主に市の美術展あるいは文芸むらかみ、合唱の集い、それから各地区の文化協会への補助金などが含まれている。続いて、公民館費である。1 番の公民館活動経費につきましては、5 地区の公民館経費である。1 枚めくっていただいて、192P 上の段、2 番の放課後子ども教室経費につきましては、

ここにあるとおり、放課後子どもにかかわる経費である。最近少しずつ開催校がふえていて、経費がふえているところである。次に、図書館費である。1番の中央図書館経費につきましては、主にその他賃金ということで、臨時の職員、司書、図書館司書に係る経費が占めている。それから、2番目の地区図書館・分室経費ということで、各地区の公民館の中にある図書館に係る経費であるが、図書の購入費等が主なものである。3番の図書館ネットワーク等経費につきましては、図書館のネットワークシステム、それから中央図書館の図書購入費等が主なものである。4番の図書館職員人件費は、説明を割愛する。その下、文化財保護経費である。これについては、文化財の審議会等があるが、特に次のページで備考欄の上のほうで27年度だけ単独のもので250万円という金額の出ている祭屋台等製作修理技術者研修会村上大会を平成27年度にやっている。これ単年度限りの事業である。次の2番の市内遺跡埋蔵文化財発掘調査事業につきましては、この名前のおり、発掘調査に係る経費である。それから、3番の無形民俗文化財調査経費につきましては、村上祭り調査を平成25年度から27年度まで3カ年行ったその3カ年目の経費である。次の欄は人件費なので、説明は割愛する。めくっていただいて196P、教育情報センター経費である。27年度では、特に空調改修工事に向けた基本設計や実施設計等で経費がかかっているところである。2番の視聴覚ライブラリーにつきましては、例年どおりである。3番の公民館施設管理経費についても、ほぼ例年同様である。それから、めくっていただいて、4番の総合文化会館経費であるが、これもほぼ例年どおりという形である。それから、5番の縄文の里・朝日運営経費につきましても、ほぼ例年と同様の金額である。その下、6番の長津研修センターについても、ほぼ例年どおりである。それから、めくっていただきまして200P上の段、7番目の野外活動施設経費であるが、これもほぼ例年どおりの経費である。8番の山北コミュニティセンターの経費であるが、これもほぼ例年と同じような金額である。次に、生涯学習推進センター経費、9番であるが、こちらのほう主に物件調査業務委託料がふえているところである。それから次、10番の郷土資料館三の丸記念館運営経費であるが、こちらについては主に指定管理料と昨年と比べて工事請負費が大幅に減額になったというところである。それから、11番の若林家住宅経費につきましても、これは逆にその下のところにありますように、工事請負費で若林家住宅のかやぶき屋根工事がこの年27年度これだけかかったということである。12番の記念公園経費につきましては、指定管理料である。ほぼ例年どおりの金額である。それから、13番の村上歴史文化館経費につきましても、ほぼ例年どおり。それから、14番の旧成田家住宅の経費につきましても、ほぼ例年どおり。15番は人件費なので、説明を割愛する。続いて、202Pの保健体育一般経費である。これにつきましては、ほぼ例年同様のよう金額の支出をしているところである。それから、2番のスポーツ団体育成経費についても、一部総合型スポーツクラブの支援補助金が増額にはなっているが、ほ

ば例年と同じような金額である。3番のスポーツ推進委員活動経費は、例年どおりである。次の人件費は、説明を割愛する。204P、体育施設経費であるが、こちらは内容的にはほぼ例年どおりのような金額に落ちついたところである。それから、最後のところになるが、体育施設経費繰越明許分につきましては、先ほど歳入のところでも少しお話をしたが、荒川総合体育館の耐震診断に係る経費である。以上で説明終わる。

学校教育課長 その下、学校給食経費ということで、栄養士2名、調理員16名の臨時の方々の賃金等が入っている。あとは特に例年と変わらない。めくっていただいて206Pである。学校給食費の中段に学校給食調理業務委託料ということで1億3,800万余の金額上がっているが、こちら業者に委託している19カ所分のうち14カ所分である。2の学校給食施設経費につきましては、測量設計等委託料が13カ所分、工事請負費が20カ所分ということになる。3は人件費である。以上だ。

生涯学習課長 204Pの件で一部説明を誤ったので、訂正をさせていただく。備考欄の2番、体育施設経費で繰越明許分のことなのだが、この経費につきましては山北総合体育館と朝日総合体育館の分であったので、説明を訂正させていただく。

(質 疑)

木村 貞雄 まず、178Pの教育支援センター経費、これは指導員13人分となっているけれども、前に工藤教育長のときも私言ったことあるのだけれども、村上市の場合はあの当時は嘱託主事が8名いて、確かにきめ細かに各学校回っているのだけれども、新発田市あたりと比較すると、夏休みに村上市の場合は休みが全然なくて、それだけきめ細かに回っていると考えればそうなのだけれども、教育長もそういった教師の立場から今教育長として実践やっているわけだけれども、どんなものか。ゆとりなどないのか。

教 育 長 確かに嘱託指導員見ると休みないし、休むときは年休をとって休んでいる現状だ。非常によく働いてくれていると言えそうなのだけれども、やはり臨時の嘱託の指導員だからなかなかそういう休暇等恵まれないのだが、恵まれるといいのかなという気はする。でも、いたし方ないと思う。

木村 貞雄 次、184Pの上のほうの3番のこれ3S事業なのだけれども、スーパー食育スクール事業、文部科学省のモデル事業で2カ年村上小学でやったわけだけれども、それなりの経験を生かして、内容的にどんなものか、事業の効果というか。

教 育 長 まず、子供たちには、やはり2年間にわたって取り組んだので、本当に言葉で旬の食材とか赤、黄、緑の食材、栄養素とかそういう言葉が本当に1年生でも出てくるように非常に栄養、それから食材等について関心を持ってきているような状況だ。非常に効果はあったと思う。それから、保護者及び地域に対しても、パンフレットの発行、それから講演会などを実施したので、ある程度やはり食育は学校教育におい

でも非常に大切なのだということを啓発できたと思っている。そして今さらに、終わったのだけれども、あちこち県内、県外から栄養教諭中心に講話を求められたりして全国にさらに発信している状況だ。

木村 貞雄 もう一つ、176Pの教育振興費の中のことばとこころの相談室さっきもしたのだけれども、この中の工事請負費というものはどのようなものに使われたのか。

学校教育課長 ことばとこころの相談室、村上小学校の中に設置されているわけだが、指導員が先ほどお話ししたように職員1名増ということで、部屋が足りないということで、今まで倉庫みたいに使っていたところを相談室に改修させていただいた。廊下部分も利用しながら改修させていただいたものである。

木村 貞雄 終わる。

〔委員外議員〕

本間 善和 184Pとか188P、小中学校の、学校教育課長答えられるのか。工事費というものが非常に大きな工事費年間計上させてあるわけだけれども、184Pだと億の金入ってくるよね、年間の学校施設の工事費。それから、中学校とあるわけだけれども、それらの工事億の金を発注するとき、当然設計委託として発注しているわけだけれども、学校教育の中にはこういう設計委託をした書類等を見ていくような1級建築士とかそういう職員はいるのか。どういう体制でこういう、設計委託の成果品を見るシステムをとっているか。

学校教育課長 うちの学校施設係で実施、担当しているわけであるけれども、設計業務が出てきた段階で、単価とかそういったものにつきましては指針というか、基準当然あるわけなので、その単価のチェック等を行う。ただ、工法的なところにつきましては、やはり専門の設計業者に頼らざるを得ないということもあるので、専門の方がいたにこしたことはないのだけれども、いろいろこれまで経験されてきた職員もいるので、そういったことで対応しているというところである。

本間 善和 これ2問目になるわけだな。

鈴木分科会長 はい、そうだ。

本間 善和 副市長、同じことが本庁でもあると思うのだ。それで、これから耐震性とか云々とかやはり生徒の安全、市民の安全という格好で。本当に設計者に出せばそれが全て正しいのだという格好では私はいけないと思うのだ。やはりそれを発注者であるいわば市役所がそれチェックできると。単価自体を公表して教えてやるのは、そんなものは当たり前のことだし、技術的な問題でない。やはりコンサルタントがつくったものを本当にチェックできるのか。それには、やはり職員の私研修なり、そういう職員を採用したりという格好で、自信を持って村上市がつくったものだぞという格好でこれからしていかなければならないと思うが、その辺のところは副市長としてどうか。

副市長 おっしゃるとおりかと思う。確かに業者に委託すれば、それが全てだということでは決してないと思うので、今後担当課の課長等とも相談しながら検討していきたいというふうに思う。よろしく願います。

本間 善和 はい、結構だ。

渡辺 昌 184Pの上のほうの小学校就学援助経費、この点2番目に要・準要保護児童就学援助費扶助というものとその下に特別支援教育就学奨励費扶助というものがあるのだけれども、これどういう・・・よくわからないので、説明をお願いしたいのだけれども。

学校教育課長 要保護につきましては、生活保護を受けている児童生徒である。準要保護につきましては、生活保護に近い、うちのほうでは1.3倍までの所得のあるご家庭の児童生徒の方々を学用品とか給食費とかそういったところを扶助しているわけだ。特別支援教育就学奨励費扶助につきましては、そういった準要保護の方で特別支援学級に在籍している方への扶助である。

渡辺 昌 その要・準要保護児童就学援助費扶助のこの金額大きいので、小学校と中学校それぞれ対象者の人数教えてください。

学校教育課長 小学校が405名である。中学校が246プラス中等の11人ということで257人だ。

鈴木分科会長 これで歳出についての質疑を終わる。これから当分科会の賛否態度の取りまとめを行う前に、賛否についての発言があったら願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木分科会長 ないね。これで賛否についての発言を終わる。これから議第135号のうち総務文教分科会所管分について起立により賛否態度の取りまとめを行う。本案のうち当分科会所管分については、原案のとおり認定することに賛成諸君の起立を求める。

(起立全員)

鈴木分科会長 起立全員だ。よって、議第135号のうち総務文教分科会所管分については原案のとおり認定すべきものと態度を決定した。以上で当分科会に付託された議案の審査等については全て終了した。これら議案審査等についての分科会長報告書作成は、分科会長に一任させていただきたいと思うが、これにご異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

鈴木分科会長 ご異議ないので、分科会長報告書の作成は分科会長に一任された。

分科会長(鈴木いせ子君) 閉会を宣する。

(午後3時10分)